

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（飯坂一也君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより福祉部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉 学君） それでは、福祉部が所管いたします令和6年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果により主なものをお説明申し上げます。

初めに、福祉部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」の「みんなで支え合う地域福祉の推進」「高齢者支援の推進」「障がい福祉の推進」を担っている部署でございます。

地域福祉の推進については、地域共生社会の実現を基本理念に掲げ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の令和7年度からの実施に向けて準備を行ってまいりました。市と奥州市社会福祉協議会の職員で構成する推進チーム会議において事業を検討し、関係者からの意見聴取やパブリックコメントを経て、重層的支援体制整備事業実施計画を策定いたしました。令和7年4月から担当課である地域共生社会課を新たに設置し、事業を開始したところです。今後さらに関係機関との連携を図り、事業の推進と普及啓発を図ってまいります。

生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度に基づき設置しているくらし・安心応援室において、相談支援、就労支援、家計改善支援等の包括的支援を実施しました。今後も生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援を行ってまいります。

次に、高齢者支援の推進については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、より身近な地域として8圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、基幹型包括支援センターが全体の統括を行い、地域に密着した総合相談や地域の課題解決に対応した事業運営の機能強化に取り組みました。

また、介護職員初任者研修受講料助成事業等により、市内の介護施設に従事する人材の確保と就業の定着に努めました。

次に、障がい福祉の推進については、障がい者が自立して生活ができる社会づくりを目指し、地域自立支援協議会等の関係機関と連携しながら、奥州市基幹相談支援センターを軸として、地域での相談支援体制の充実を図りました。

なお、令和6年度は、物価高騰が社会の各方面に影響を及ぼしたことから、国としても様々な施策が実施されました。これを受けて、当部においては、物価高騰により家計に大きな負担が生じた低所得者等を対象に給付金の支給を行うとともに、福祉サービスの維持や事業継続、利用者負担の増加の防止を目指し、市内の高齢者施設及び障がい福祉サービス事業所等に、電気料や車両燃料費の増加による運営経費のかかり増しを支援するための助成を実施いたしました。

以上、令和6年度事務事業の総括として申し上げました。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

主要施策の成果に関する報告書28ページをご覧ください。

28ページ、社会福祉総務費（物価高騰重点支援を除く）ですが、地域福祉推進のための委託事業等を実施したもので、その決算額は1億2,508万4,000円であります。主な内訳としましては、避難行動要支援者支援事業委託料520万円、奥州地区保護司会事業補助金52万3,000円、低所得世帯等冬季特別対策助成費7,388万8,000円、権利擁護推進事業委託料2,090万円、ひきこもり支援推進事業委託料420万1,000円、多機関協働事業委託料502万9,000円であります。

29ページをご覧ください。

29ページ、物価高騰重点支援、社会福祉総務費（物価高対策重点支援給付事業（追加分））ですが、家計への物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者世帯等への給付事業等を実施したもので、その決算額は14億3,456万7,000円であります。主な内訳としましては、令和5年度の繰越分として1世帯当たり10万円を支給した住民税均等割のみ課税世帯支援給付金920万円、加算分として児童1人当たり5万円の支給を行った子育て世帯加算70万円、住民税非課税化・住民税均等割のみ課税化世帯支援給付金1億7,390万円、子育て世帯加算として1,490万円、1世帯当たり3万円を支給した住民税非課税世帯支援給付金3億111万円、加算分として児童1人当たり2万円の支給を行った子育て世帯加算1,360万円、定額減税補足給付金（調整給付）8億8,712万円であります。

31ページをご覧ください。

31ページ、社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会の円滑な事業運営により地域福祉の充実を図るための補助、指定管理者制度に基づく江刺総合コミュニティセンターの管理運営の委託などで、その決算額は3億252万6,000円であります。主な内訳としましては、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助金3,982万6,000円、奥州市総合福祉センターなど3つの施設の管理運営補助金に900万2,000円、江刺総合コミュニティセンターの屋根等改修工事請負費として2億1,750万3,000円となっております。

34ページをご覧ください。

34ページ上段の総合戦略（未来投資枠）、老人福祉総務費（高齢者見守りサービス事業）ですが、衣川地域の2地区を対象に、独り暮らし高齢者等の自宅に通信機能を内蔵した電球を設置し、電球の点灯・消灯状態により異常が感知された場合は、登録先に通知されることにより、高齢者の見守り体制の構築を図ったものであり、その決算額は12万9,000円であります。

同じく34ページ中段、物価高騰重点支援、老人福祉総務費（福祉施設等支援金交付事業）ですが、介護サービス事業所における原油価格高騰や物価高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対し、事業継続のため支援を行ったもので、その決算額は9,977万1,000円であります。

38ページをご覧ください。

38ページ下段、物価高騰重点支援、障がい者福祉総務費（福祉施設等支援金交付事業）ですが、障がい福祉サービス事業所等における原油価格高騰や物価高騰の影響によりかかり増しした電気料等に対し、事業継続のため支援を行ったもので、その決算額は1,822万3,000円であります。

40ページをご覧ください。

40ページ、自立支援給付等事業経費ですが、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業を行い、障がい者の自立支援を行ったもので、その決算額は28億1,867万4,000円であります。主な内訳としましては、介護給付費等給付費に26億2,288万1,000円などであります。

ます。

飛びまして、61ページをご覧ください。

61ページ、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいを有する児童の放課後等の安全確保や効果的な指導を行うため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスへの通所に係る障がい児通所給付費を支給するとともに、高額障がい児通所給付費を支給したもので、その決算額は4億3,232万7,000円であります。主な内訳としましては、障がい児通所給付費に3億9,645万9,000円などであります。

65ページをご覧ください。

65ページ、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者に対する相談対応及び自立の促進を図るため、メイプル地階の奥州パーソナルサポートセンター内のくらし・安心応援室に相談支援員・就労支援員等を配置し、自立支援、就労、家計改善に向けた支援を行ったもので、その決算額は3,419万円であります。主な内訳としましては、自立相談支援事業などの委託料に2,368万円であります。

66ページをご覧ください。

66ページ、生活保護扶助経費ですが、生活困窮者に対して、最低生活を保障するとともに、自立のための各種援護を推進したるもので、その決算額は16億3,008万円です。主な内訳としましては、生活、住宅、医療等の扶助費に15億6,443万3,000円であります。

以上が、福祉部所管の令和6年度一般会計決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します特別会計につきましても、事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

それでは、介護保険特別会計（保険事業勘定）であります。

187ページをご覧ください。

187ページ下段、認定審査等経費ですが、介護や支援が必要な方が適切な介護サービスを利用できるように、迅速かつ円滑に要介護認定事務を進め、その決算額は9,402万1,000円であります。

188ページをご覧ください。

188ページ下段、居宅介護サービス給付経費から、194ページ上段、特定入所者介護予防サービス経費までは、介護サービスの区分ごとに要介護者、要支援者の給付等の経費を計上しているものでございます。

195ページをご覧ください。

195ページ上段、一般介護予防事業経費ですが、住民が主体的に集い、いきいき百歳体操等に取り組む通いの場「よさってくらぶ」を支援したほか、介護予防に関する出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は1,383万4,000円であります。

同じく195ページ中段、総合相談事業経費ですが、支援を必要としている高齢者等の早期発見に努め、地域における適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行い、その決算額は1億5,503万円であります。主な内訳としましては、8圏域に設置しております地域包括支援センター運営業務委託料で1億5,094万2,000円などであります。

197ページをご覧ください。

197ページ上段、在宅医療・介護連携推進事業経費ですが、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない効

果的な医療と介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の顔の見える関係づくりを推進し、医療・介護関係者の連携支援を行ったほか、出前講座による普及啓発に取り組み、その決算額は1,033万1,000円あります。

同じく197ページ下段、生活支援介護予防サービス基盤整備事業経費ですが、地域で生活支援を行う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を行い、その決算額は706万7,000円あります。

198ページをご覧ください。

198ページ上段、認知症施策総合推進事業経費ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築のための事業に取り組み、その決算額は409万7,000円あります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）であります。

200ページをご覧ください。

200ページ上段、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターに係る経費で4,006万9,000円であります。

以上が、福祉部所管に係ります令和6年度の一般会計及び介護保険特別会計決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯坂一也君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

行政評価一覧表11ページの内容について質問いたします。1件について3点質問いたします。

1つ目は、事業概要のところに令和7年度以降の予定が掲載されていますけれども、6年度の実績についてお聞きします。

それから、2点目は、事業費が1万8,000円ということですけれども、この内容をお聞きします。

3点目は、サポートセンターの利用者数が掲載されておりまして、予算規模の割には、500人とか700人とかという利用者数が推移されているわけなんですけれども、このサポートセンターの利用者数と再犯防止計画との関係性についてお聞きします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 大きく3点ご質問いただきました。

1点目の6年度の実績ということでございますが、7年3月に一度、推進会議を開いておりまして、それで1回というような形でのカウントになっております。

それから、2点目の1万8,000円の内容ということですが、この推進会議に係る委員さん方の旅費ということで計上したものでございます。

それから、サポートセンターの利用人数と再犯防止計画の関係性ということでございますが、令和6年度実績といたしまして、573人と計上しております。こちらにつきましては、各地区にサポートセンター、5地区にサポートセンターを設置しておるわけですから、ここで会議等をやった場合に、その人数も含まれているということでの人数になっております。計画との関連性ということになりますと、奥州市でこの再犯防止計画を立てることによって保護司会の活動を援助していくということになっておりますので、会場を貸したり、そういった形で計画との関連性があるということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

推進会議を年に一度やるということで、再犯防止の状況等を交流されているんだと思いますけれども、同じ更生保護という観点と、別な側で言うと被害者支援ということで、こちらは市民環境部のほうで取組が進められていると把握をしておりますけれども、全て同じ委員の方々ではないにしろ、かなりの団体さん、更生保護の団体、あるいは被害者支援に関わる団体や専門家の方々は同じ団体、同じメンバーという方々がどちらの取組にも関わりをお持ちになるのではないかと思いますけれども、その方々の、一方では福祉部、一方では市民環境部というところで呼ばれて検討するという意味では、会議の中身が重複したり、委員さんの負担ということもあると想定をするんですけども、市民環境部とのこの問題についての連携等は現在あるのかということについて質問して終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 委員がおっしゃいましたとおり、市民環境部では被害者支援ということで支援を行っております。福祉部といたしましては、犯罪を犯した方ということで、加害者のほうを支援するということになっておりますけれども、委員おっしゃいましたように、それぞれの協議会、委員とかが兼務しているというか、同じ方々がなっているということでございます。決して市といたしましても別々に扱うというような気持ちということはありませんので、協力しながら被害者、加害者の支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。4点ありますので、2点ずつ分けてお伺いをいたします。

まず初めに、主要施策41ページにございます地域生活支援事業経費の中の6番と14番、6番が日中一時支援事業、14番が日常生活用具給付事業でございますけれども、お伺いをしたいと思います。

まず、日中一時支援の委託先ですけれども、15法人あるということですけれども、この日中一時支援を行っている時間帯についてお伺いしたいと思います。

それから、日常生活用具給付費でございますけれども、定期的に見直しを行われているのか、お伺いをします。先ほども部長のほうから、物価高騰で様々な支援が行われているわけですけれども、日常生活用具の給付につきましても、物価高騰で様々な値上げがされていて大変だというお声がござい

ます。特にストーマ関係がこの日常生活用具給付費の大半を占めるわけなんですけれども、オストミー協会の方々から、見直しが行われておらず、ぜひ値上げをというような声が届いておりますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 日中一時と、それから日常生活用具の2点についてご質問をいただきました。

日中一時の時間でございますけれども、様々ありますけれども、5時に終わるところ、6時半に終わるところ、あと7時までやっているところというような形での時間になっております。

あとは、日常生活用具の見直しということでございます。日常生活用具の見直し、大きく見直したのは、委員がおっしゃられますとおり、しばらく行われていないということでしたが、平成27年に一度、大きく行われております。それ以降は、用具の追加とかそういうのは行われておるんですが、全体的な見直しというのは、しばらく行われていない状況になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、日中一時支援ですけれども、そうしますと奥州市では、俗に言われております18歳の壁というものはないと考えてよろしいでしょうか。放課後デイサービスとかに行かれている障がい児の方々が、18歳になると大人ということにみなされて、放課後等デイサービスとかは利用できなくなつて、この日中一時支援のほうに変わるわけなんですけれども、今課長のほうから、終わる時間が5時だつたり、6時半とか、7時ということであれば、保護者の方もお仕事を辞めずにそのまま勤められるということになりますので、18歳の壁が奥州市にはないということでおよろしいでしょうか、お伺いをします。

それから、日常生活用具給付費の見直しですけれども、ぜひ見直しを行っていただければと思います。他の市町村を見ますと、ストーマ用具に関してですけれども、値上げをされておりますので、その辺ぜひ検討をお願いしたいと思いますし、また、日常生活の用具なんですけれども、身体障がい者のみではなくて、精神障がい、それから発達障がいの方々に対しても対象になるとなっておりますので、この辺の用具の見直しもぜひ行っていただければと思います。

それから、例えばストーマ用具を購入する際、複数事業者で購入価格を決めておられるのか、その点もお伺いしたいと思います。見直しについて行われるか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） まず、日中一時についてでございます。いわゆる18歳の壁と呼ばれるものが奥州市にはないのかということでございます。確かに3年ほど前、この問題というかが話になりました、実は現在も全て解消されているというわけではないと捉えております。

ただ、令和5年に職員が各事業所を回って、この日中一時の事業の拡大や時間延長等についてお願いしてまいった経緯もございます。ただいま本年度になりまして、新たに1事業所が日中一時支援を開始したということもございますので、市といたしましては引き続き事業者さんにお願いをしていくて、自立支援協議会等でも取り上げていただきなどしながら、支援を進めてまいりたいと考えております。

それから、日常生活用具の見直しということでございますけれども、現在のところ、物価高騰というのもありますけれども、単価や品目の見直しの具体的な予定は立てておりませんでした。他市の状況も、見直しているところもあるということでございましたので、そのような周りの状況を見ながら、本市でも考えていかなければならないなど考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。次の2点に移ります。

主要施策33ページの老人福祉総務費の中で、医療介護従事者確保対策の事業として、奨学金返済支援事業、長寿社会課分は4件、それから介護職員初任者研修受講料助成事業2件とあります。介護職の方々の就労の定着とか雇用の確保ということを目指しておられるようですが、この件数で大丈夫なのか、お伺いしたいと思います。

それと2点目ですけれども、行政評価調書の12ページにございます重層的支援体制整備事業について、どのようにになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） それでは、私のほうから、医療介護従事者確保事業と介護職員初任者研修受講料の助成事業についてお答えいたします。

奨学金の返済補助、それから介護職員の初任者研修の受講料の補助、こちらはどちらも6年度、かなり少ない実績となりました。これらの施策は、市のホームページはもちろんですが、定住自立圏で制度の啓発チラシを作成し、専門学校や高校等への周知のほうも行っております。そしてあと、6年度は特に市内事業所、全て個別に制度の周知を行ったという実績もございます。

それなので、周知は進んでいるものとは思いますが、他の市町村でも同様の事業を行っているというようなこともありますので、これはどちらの事業も市の事業所への就業というものが条件という形になりますので、やはり結局はどこに就職したいのかというようなところで、この制度が選ばれるものとも感じております。市としましても、この支援に加えまして、何かさらに人材確保に向けて取り組んでいかなければならぬと感じております。

福祉部では昨年度、奥州市福祉人材確保基本構想を策定しました。また、今年度も障がい分野と介護分野の職員の人材確保検討チームをつくって、人材確保に係るフォーラムを開催する予定です。フォーラムでは、市内の福祉・介護事業所を中心に、処遇改善や人材定着支援、それから資質の向上などの好取組の事例を発表していただいたり、それから専門家からのアドバイスとかをいただいたりする予定でございます。

介護人材の不足は本当に全国的な問題で、特効薬のような解決策はなかなかございませんけれども、まずはできることからの一歩ということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） それでは、私のほうからは、重層の体制について答弁させていただきます。

重層事業におきましては、今年度から本格実施ということで、重層事業におきましては相談支援のほか、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うこととしてございます。

令和6年度におきましては、移行期間ということで、先行しまして、支援者のための相談支援事業の分につきまして、社会福祉協議会さんに多機関協働推進員を委託しまして、まずは福祉課のほうに派遣いただきまして、9時から4時ということで窓口を市役所内に置きながら、そういった解決に向けた支援者のための対応をしたところでございます。

今年度は本格実施ということで、昨年度の職員の負担も軽減しまして、今年度から出向という形で当課に多機関協働推進員を派遣しながら、市の管轄の下、様々な事業を展開しているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ありがとうございます。重層につきましては、了解いたしました。

人材確保なんですかけれども、特に今、介護が厳しいということでございまして、県のほうでは、岩手県外国人介護人材受入施設等環境整備事業の補助金も創設をしたようですので、これから外国人の方の雇用を進める施設もあるようですので、そういう補助金などもしっかりとPRしながら確保していただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） それでは、お答えいたします。

県でも確かに外国人の受け入れ支援として、様々な補助や研修を行っております。その制度について、令和6年度の市内介護事業所の利用状況といいますか、申請状況ですかけれども、1件ということでございます。利用した制度は、外国人介護人材受入施設等の環境整備に係る補助で、コミュニケーション支援、日本語翻訳機等の支援に係るものでした。今年度は今のところ申請実績はないということになっております。

相談先は、県の事業なので、県の振興局になるかと思いますけれども、もちろん市としても、相談があった場合にはしっかりと県につなぎたいと思いますし、それから周知につきましても、これまで同様、漏れなく行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

まず、評価調書の17ページ中段にあります生きがい活動支援通所事業、こちらのほうは今年度からは健康増進課のほうになっているようですが、6年度の決算ということで、何が聞きたいかといいますと、老人クラブの数、それから会員数、目標に対してクラブ数も減っておりますし、会員数につきましては、知る限り、令和元年に比べるともう2,300人ほど減っているというところのようございます。

この事業は、介護予防の観点から必要な事業であるということのような評価をされているようですが、6年度は、何か会員数を増やすとか、そういう取組を行ったのかどうかについて、まずお聞きいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） それでは、老人クラブの会員数が減っているということでございま

した。確かにクラブの会員数、クラブ自体も6年度、減っております。それから会員数も減っておる状況です。

やはりクラブの数、会員数が減ったというのは、今、高齢者でもお勤めの方もおりますし、結構長く働いているという方もおられるし、聞いた話によると、仕事年齢を終えて、また組織とかに入って縛られたくないなんていうことで、自分の時間を大切にしたいと考えるような方も増えてきているというお話を聞きました。

高齢者の仲間づくりも、枠にとらわれず、様々な選択肢の幅が広がってきてていると考えられます。しかし、高齢者同士の互助関係や地域コミュニティの形成により、日常的に声をかけ合える仲間づくりというのは、長い高齢期を充実して過ごすためには、大きな意味を持つということもございますので、老人クラブの活動についてはこれからも高齢期を生き生きと過ごせるよう支援してまいりますが、特に会員数を増やすための努力というような形では、老人クラブそれぞれの活動を支援しているという部分で、こちらのほうでクラブの会員数を増やすというようなことは、特には行っておりませんでした。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、これから今後、老人クラブ世代に入る方々、考え方も大分昔と違って、この減少傾向は続くんだろうなと思いますが、私、一般質問でもしゃべりましたけれども、やっぱり高齢者の孤独というところの解消は、重要な施策ではないかということもありますが、この事業を今後も同じように続けていくべきなのかどうかというと、少しクエスチョンなところがあります。

先進的な他市の事例を見ますと、やっぱり趣味が合う人たちに、新たなそういう取組にも支援しているような、市として、例えばスポーツであったり、ボランティア活動だったりというところもあるようでございます。老人クラブだけというのをメインにこういう取組をしていく以外にも検討していくなければいけないのかなというところです。

今年度からは、健康増進課のほうに所管が移ると思いますけれども、ぜひこれまで……、健康増進課にいくんじゃないの、令和7年から。と思ったからちょっと聞いたんですけども、ぜひこれまでの傾向と、もし移る場合なんですかけれども、これまでの方向性とか、令和6年までの方向性とか今後のやつは整理して、次期総合計画もこれから組むと思いますので、そこに合わせた施策を検討していただきたいと思いますが、所見をお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） お答えします。

健康増進課のほうに移管するのは、この中の政策事業の部分だけで、衣川で行っている介護予防事業が健康増進課に移管するということで、老人クラブのほうは引き続き長寿社会課のほうの事務ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉 学君） 若干補足をさせていただきたいと思います。

新しい取組にも目を向けるべきではないかという、スポーツ、あるいはボランティアの活動なども

通じてということをご提案、提言をいただきました。確かにそういった部分も検討していく必要があるんだろうなと考えております。

一方で、我々のほうでは、地域共生社会課のほうですけれども、65歳からの生き方講座であるとかそういったもので、高齢期をどう生きるかというところを考える機会というのを別にまた新たな取組として行っていたりもするものでして、そういった部分で何ができるかというのは、まだちょっと具体的にお示しできるものはない格好にはなりますけれども、そこは検討して、なるべく具現化できるようにしてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策に関する報告書の195ページなんですけれども、一般介護予防事業経費の中の1番、住民主体の憩いの場「よさってくらぶ」の活動支援等と2番の65歳からの生き方講座の実施についてお伺いします。

これは一般質問でもお聞きしたところなんですけれども、男性の参加が足りないという話も聞いておりまして、その後、何か新たな取組とかがあれば、伺えればと思います。

それから、65歳からの生き方講座の実施なんですけれども、参加状況だったり、実施状況について伺えればと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） ただいまの佐藤委員からのよさってくらぶの活動ということで、男性の方の参加が少ないとことでの新たな取組ということでございましたけれども、やはりよさってくらぶが小さな単位での集まってというところで、やっぱり女性がお茶飲みとか軽体操で集まりやすいというところでの、少人数から自治区のほうで取り組んでいるところもありますので、男性の参加が少ないというのもございます。

そのために、今度は行政区単位ですか地区センターの振興会位で、体験講座を通しながら、区全体の中で取り組めないかということで、今、チラシ等も含めてよさってくらぶの効果をお伝えしながら、地区センターのほうで体験講座を通しながら、行政区のほうで一体的に取り組んでいるところもございますので、そういった男性が参加しやすいメンバーといいますか、そういった形での取組、そして、そういった既存での自治区で行っている集まりのほうに出向きながら、そういったよさってくらぶの出前のほうも紹介させていただきながら、男性の参加に向けて取り組んでいるところでございます。

それから、2点目の65歳からの生き方講座ですが、これも毎年、満65歳を迎える方を対象に開催しておりますけれども、参加した方は男性の方も参加しております、やはり人生の分岐点ということで、これからは自分のために、自分の健康は自分が守るという考え方のもと、そのお力を地域の中で発展させるように、令和6年度の対象者が1,724人に対しまして、実際の申込み参加者数は39名でございます。そして、6回シリーズでの講座を行っておりますので、延べ162人が参加してございます。こちらも好評をいただいておりまして、65歳からの生き方から、地域の中でのそういった取組を立ち上げた方もございますので、そういった若いからの高齢者のお力を地域の支え合い活動の介護予防の生きがい、役割の一環としてそういった方をつなげながら、地域のリーダー的な存在としてこちらもお勧めしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

1番に関しては、振興会などの出前事業で体験講座をされているという話をいただきましたので、今後もお願いしたいと思います。

65歳からの生き方講座では、男性も参加して、1,724人からの方がいらっしゃるというところです。町内会なんかでも、リーダーという方はなかなかいらっしゃらないんですけども、ぜひこういう体験を通して、多くの方がなっていただければと思います。改めて所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） やはり人生100年時代ということで、65歳を起点に、そういういった人材不足という少子高齢化の中で、お元気な高齢者をいかに地域の中の存在としてどう活用していくかというところが、介護予防のこれから重要な視点だと思いますので、引き続き地域に出向きながら、そういういった介護予防の取組も、これからも並行して積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

ただいまの、住民が自主的に集い、体操等の介護予防に取り組む通いの場づくりを支援したとあります、最近猛暑で、地区の自治会に集まても、大変なときを過ごしているんだろうと思いますが、例えば冷房の支援とか、そのときの支援とか、そういうのはないものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） 当課では、そういう集落の冷房の設備の補助、助成等はございませんけれども、やはり自治会の中で、そういうよさってくらぶに取り組むということで、自治会長さんとか行政区長さんがエアコンのほうを新たに設置してくれた、手配してくれたということもございますので、様々なそういう助成、そういう情報も関係課のほうに情報提供しながら、そういう助成獲得に向けて、そういう地区センターの環境の改善に向けて、いろいろ使いやすい環境のほうを、こちらではつなぎながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

5番委員の一般介護予防事業に関する行政評価一覧の17ページの下段から2個目にある部分の内容についてお伺いしますけれども、この中で、活動指標の介護予防普及啓発回数というのが令和5年度から令和6年度にかけて減少しているわけですけれども、この辺はどういう形で減ったのかというところについてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） この指標、私もちよつと分かりづらいところがございましたけれども、この介護予防の普及啓発の回数ということでございますが、これは、よさってくらぶ百歳体操の出前講座の体験講座の回数ということをしておりまして、様々な介護予防の普及啓発につきましては、健康講話とか、そういう部分で様々な形で、別な形で講話等、介護予防の取組をしているわ

けですが、体験講座につきましては、今年度は順調に体験の講座もまた増えてまいりましたけれども、令和6年度はコロナ以降ではありますが、なかなか出前講座の参加がなかつたというところで、新規立ち上げも若干少ない状況がございましたので、今年度はそういった課題も踏まえまして、いろいろ地域に出向きながら、そういった申込みを受けない方々の地域に対しても、地区センターのほうに出向きながら、体験講座のそういった働きかけを行っているところでございました。令和6年度だけ若干、出前講座のほうの申込みが少ないとおもいました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

課題と今後の方向性というところの中に、活動記録のしおりだったりとかDVDを活用しというところがあるって、それを通して介護予防の普及啓発を行うとあるわけですけれども、出前講座で伺って、そこで一緒にやるというのもそうかもしれません、こういった媒体を使いながら広く周知啓発活動をしていくというのも、一つの介護予防というところにつながっていくかと思いますので、そういったところも取り組んでいただければと思いますが、その辺の考えをお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） ただいまのご意見に対しまして、やはりそういった媒体を活用した形での普及啓発ということで、昨年度はしおりという形で作ってございますし、あとDVDということで、実際に活動している様子の雰囲気を視聴いただきながら、どういった形の百歳体操とか、体操だけやっているのではなくて、いろいろな様々な介護予防、健康によいいろいろな工夫をプラスアルファして取り組んでいる事業所さんもございますし、そういった飲食とかいろいろな交流、お楽しみ会とかも含めていますので、各団体さんの活動の様子を撮影したDVDを作成しましたので、今年度からは地区センター出前講座も含めて、DVDも視聴いただきながら、雰囲気もご理解いただき、普及啓発のまた拡充に向けて取り組んでまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

同じく行政評価一覧表17ページ、一般介護予防事業について、よさってくらぶ、今、話題となっていました。この一覧表の課題と今後の方向性というところに、やはり先ほども男性参加者を募る方策とかの話がありましたが、全体として参加人数が減少傾向ということが書かれていて、今ありました体験講座とか、様々な事業と連携しながらというところが書いてありますけれども、様々な事業と連携という部分で、具体的にどのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

また、包括連携協定を結んでいる企業がよさってくらぶに関わった事例を聞いておりますけれども、その実態について伺いたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） ただいまのよさってくらぶの取組についてのご質問でしたけれども、やはり男性の参加者が少ないということで、登録団体の新規団体は増えてございます。男性も、若干ですけれども、増えてございます。女性の割合に比べますと、男性はまだ少ない状況にありますけれども、新規も、令和6年度現在の参加団体は145団体ということで、各地区も分析しながら、5

圏域と、それから自治区の割合で、参加が少ない地区のほうに出向きながら、そういった体験講座をつなげながら、やってみたい方というところをいろいろなところで拡充しながらやってございます。

今年度から重層事業の関係で、社会福祉協議会さんのほうに地域福祉コーディネーターということで、地域づくりのアウトリーチというところで11名のコーディネーターを配置してございますので、そういった地域の居場所とか、そういった集いの場を地域の方とつなげる役割を持っていただいておりますので、当課とも連携しながら、そういったところの地域の方でそういった意向のある方につきましては、既存のそういった地域のほうに結びつけながら対応してございますし、それから、よさってくらぶの登録団体の方につきましては、健康増進課との健康講話を定期的に加えてございます。それから体力測定ということで、健康増進課の保健師等も出向いていただきながら、体力測定を行って、身体にいいチェックと助言等、指導を行っております。

そして、リハ職の派遣ということで、痛みの緩和、改善の評価ということで、リハビリセンターの広域センターのほうからリハビリ職をそういった登録団体の活動団体に派遣しながら、痛み等のチェックを行いながら助言、こうした福祉用具の活用という部分でやっております。包括連携協定ということで、明治安田生命さんとか、そういった方々とのいろいろな協力もいただきながらやってございます。そういった方とのそういったところも地域のほうに参画いただきながら、様々な形で一緒に地域づくりを支えたり、応援したりということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

包括連携協定を結んでいる企業さんとのほうなんですかけれども、今、明治安田生命さんとおっしゃったので、その体験をした方から、機器を使って手をかざすだけで、野菜の摂取量とか血管年齢を計測できる、そういう体験ができたという話を聞きまして、これは本当に手軽に、病院に行かなくても健康や食生活に意識を持つことができるなというお声を聞いております。

連携をしている企業ではあるんですが、やはり介護予防とか健康寿命を延ばすという目的にも大変有効な事業というか、そういう体験だなと考えるわけですかけれども、例えばこれからそういう測定器、手軽に測定できる測定器を市として保有して活用していくという考え方はないかどうか、取り入れていくべきではないかなという想いなんですかとも、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） そういったよさってくらぶ等の活動に対しての測定器等の活用ということでご意見がございましたけれども、そういった測定器につきましては、まだ具体的な段階にはございませんけれども、そういった握力、そしてあと健康づくりのイベントのほうでそういった体験も随時、定期的な活動の中ではなくて、健康フェスティバルとか、そういった介護予防の事業のイベントの中でそういった測定器のほうの応援とか、そういった体験というものを意識しながら、健康づくりの意識改善に向けて、こちらでも一緒に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それではここで、午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川ですが、私は大きくは2点、主要施策に関する報告書30ページの上の段の民生委員について、併せて下のほうでタブレットの問題も触れておきたいと思います。それからもう一点は、35ページの福祉有償運送等事業補助金、公共交通空白地有償運送事業（サポートセンターNPOえさし）の件についてお伺いいたします。

まず、30ページの民生委員のことですが、これは行政評価一覧表の中の10ページにも関係することなんですけれども、今回の費用は2,124万円ということで計上されております。これは前年度と大した変わりはないんですが、民生委員のことに関してはいろいろ問題がありまして、なかなか成り手がないという現状の中で、やはりもう少し市のほうの補助も上げるべきじゃないかということは前からも言っておりまし、そういう話が出てると思っております。

あわせて、下の段にありますように、令和7年3月31日時点で6人の欠員が出ております。まず、この欠員の中身といいますか、地域及びその理由についてお伺いいたします。

それから、現状の決算の金額は大した前年度に比べて変わらないんですが、これは基本的に増額していかつた結果によるんでしょうか。この点についてお伺いします。

あわせて、下の段のほうの、これは総合戦略に関わるんですが、タブレット導入を衣川地域で行って、民生委員の事務の省力化に資するということで行っておると思うんですね。この結果に関しては、今年度の7月にアンケートを取るということなんですが、もう既に終わっていると思うんですが、これはどんなふうな状態で、横展開が可能なのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

続いて、福祉有償運送、35ページの件でございますけれども、これは80万円の決算が出ております。これはずっと80万円として、物価高騰等を考えれば、やはり有償運送の中ではガソリン代も含めて上がっているわけですので、これもやはり現実的ではなくて、要望があったと思うんですが、これについて、なぜこのようになったのかについて、3点についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） それでは私から、1点目の民生相談員さんの費用の件ということでございます。

民生委員さんは基本的に無償ということで、市といたしましては、民生委員さん方に民生相談員ということで委嘱をしておりまして、計上しているのはそこに係る費用ということになっております。民生相談員として月に5,500円、あとは会長さん方にはプラス1,000円で6,500円ということで、12か月分、報酬としてお支払いしているということになります。

報酬の増額というお話でございましたけれども、市の規定によりまして決まっておることでございまして、消防団の方々とか、区長さんの報償金というような、ほかにもお支払いしている方々がいらっしゃいますので、民生相談員さんだけ上げるというわけにはいきませんので、全体の中で考えていきたいと思っております。

それから、民生委員さんの欠員ということでございます。資料は令和7年3月31日現在ということで、6人となっておりました。現在は4民生区で欠員ということになっております。地区ということ

でございますが、新小路・大畠小路の民生区で欠員になっておりますし、それから北下巾、あとは西常盤、あとは大橋です。その4つの民生区が欠員になっております。

それから、タブレットの関係でございますけれども、アンケートの結果ということで、横展開は可能かということでございました。アンケートの結果で、確かに有用なアプリケーションがあるということでしたので、民生委員活動をする上で、そのようなアプリケーションを使っていくということでは考えておるところでございます。

これから横展開等につきましては、そのアプリケーションを使うということで、民生委員さん方の活動をしやすくするという意味で、タブレットを広げるというよりも、そのアプリケーション等を使いながら、民生委員さん方の活動の負担を軽くしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　私は、NPO法人の有償運送、公共交通空白地の有償運送ということで、補助金80万円というのは低いんじゃないかということでございます。

事業者からは、確かに運営面で厳しいというような状況をお聞きしております。今年度もそのような要望書を頂いているところです。今年度は、物価高騰支援として車両に係る燃料費、こちらの掛かり増しとして台数分に応じて手当てを行っております。

あと、補助金の内訳というのは、ほとんど福祉車両のリース料や保険料、保守、修繕費の車両に係る分ということになっていますので、経費削減に係る努力もしていただく中で、やはりきちんと事業者さんとの話し合いを行って、続けていただけるように、こちらも検討していかなければならぬと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君）　民生委員の件ですが、行政評価一覧表の10ページに、民生委員相談事務費政策ということが一番下にありますと、民生児童委員の訪問、連絡活動の回数、というのがございます。これを見ますと、毎年のように増えてきていると思いますし、目標も含めて増えていますので、訪問活動は年々増えていると把握しているんですね。

こういうことを考えれば、成り手不足の件と、訪問活動が増えているということを考えれば、やはりこれに対する一定の、個人に行くということとは別なんですかけれども、一定の民生委員活動に対して補助をすると、増すということに関する根拠があるのではないかと思いますが、これについてお伺いいたします。

それから、タブレットの件ですけれども、横展開は可能だと聞いてよろしいんでしょうか。ちょっとまだ何か、非常にはつきりしなかったので、まだ結論は出ていない、これから結論が出るということなのか、もう一度お聞きします。

それから、NPOえさしの有償運送に関してなんですが、福祉有償運送、ほかにあると思うんですが、これはえさしだけの問題ですが、ほかの地域は3か所で福祉有償運送をやっていると思うんですが、これは一覧表の中の16ページからにあるんですけれども、この兼ね合いというのはどのように考えればよろしいんでしょうか。NPOの場合はNPO自身がやっているわけですけれども、その他は社会福祉協議会がなさっていると思うんですね。使用頻度が減っているというふうには書いてあります

すけれども、これはどのように考えているのか、もう一度お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 民生委員さんの報酬の件でございます。

上げる根拠があるのではないかということでお話でございましたけれども、ちょっと繰り返しになってしまいますが、市全体としての報奨ということになりますので、全体を見ながら考えていかなければならないと思っております。

それから、横展開についてでございます。

これまで衣川の民生委員さん方にタブレットを使っていただきて、民生委員活動をしていただきて、いろいろなアプリケーションを使っていただいたんですが、やはり慣れないものとか、なじまないものも確かにあったということになります。その中で、これは使えるよというのも確かにありましたので、そこについては、今後の民生委員活動について、負担軽減という面で活用していきたいと、今アンケートを取ったばかりで、集計して、結果は担当課で押さえているだけになってしまっており、担当課の考え方としては、アプリケーションを広げていけたらなということで考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君） 外出支援サービスとの福祉協議会の委託との兼ね合いというようなことで受け止めました。

NPOえさしに補助金を出してあります移送サービスにつきましては、江刺地域の特別な地理的な要因ということもありまして、高齢者の通院や買物等、日常生活の移動の手段に困難を来している方の移動手段として移送サービスを実施しております。

そして、NPOえさしに頼んでいるのは、公共交通の空白地の有償運送ということで、空白地有償として実施している事業でございます。

そして、社会福祉協議会のほうに委託しております外出支援サービスのほうは、福祉有償運送ということでの委託になっておりまして、介護度3以上とか、あとは身障手帳1級以上とかの寝たきり、歩行することが難しいと、そういうような方に対しての福祉有償運送ということで実施しております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 民生委員のほうは、取りあえずお話を伺ったのでやめますが、有償運送の件ですが、これ本来ならば、地域の有償運送のほうに囲うべきものであって、16ページにあるような、ほかの福祉有償運送とは違う性格だろうと思うんですが、これはなぜこのような形になっているんでしょうか。むしろ公共交通のほうに振り分けるのが筋だろうと思うんですが、これはどのようにお考えなのかお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉 学君） 公共交通でやっている、例えば自家用有償運送に一本化するべきではないかというような趣旨のお話であったというふうに思います。

こちらはやはり各地域、旧市町村単位で行われた足の確保という部分で、それが今なお維持し続けられているという状況であり、市内全体を見渡したときに、それでいいのかという話は当然、議論としてはあるものだと思います。

一方で、やっぱり慣れた環境で使いたいという方も、一方では、江刺のほうでもやっぱりいらっしゃいますので、その辺、どのように折り合いをつけていくかというのは、ちょっと今後の課題かなというふうに思っております。ちょっと時期としても未定ということになりますが、市として統一した公共交通の在り方ということに関しては、担当部局とも連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

今の民生委員の経費について、答弁で今、民生委員が不在地域というものが4か所あると答弁いただきましたけれども、その地域の現状、市はどのように総括して不在地域へバックアップ体制を取っているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 様々な活動において、民生委員さんが不在のところにつきましては、地域では行政区長さんとか福祉スタッフさんが民生委員さんの代わりをして、地域の福祉活動をしているということになります。

市といたしましては、不在の民生区につきましては、民生委員さんを推薦してくださいということで呼びかけをしておりますし、実際に、職員が地域の方々と話合いを持ったりして、あとは民生委員協議会の会長さん、副会長さんも含めて、打合せを持ったりしながら、民生委員さんに出していただけるというようなことで、バックアップをしているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

民生委員の担い手不足というのは、長年指摘されてきていることかなと思いますが、市として今、何が課題なのか、どうすれば担い手が増えるとかを具体的に分析して、見える化というものは図っているのか、お伺いしたいです。

なぜならば、若い世代にとって、民生委員が何をしているのかというのがすごく分かりづらいという声があります。民生委員の仕事は大変だという風潮がすごくありますし、新たに民生委員になろうとする人を、逆にそういう風潮が遠ざけているような面もございますので、民生委員の役割や地域コミュニティでの大切さなどについて、市で今、発信していく必要というものがあると思いますが、その点について、考えをお伺いしたいです。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 委員おっしゃいましたとおり、民生委員さんについては、先ほども4つの民生区で不在になっているという話からも、なかなか成り手がいないというのはそのとおりで、全国的な問題にもなっていると思います。

担い手につきましては、奥州市では福祉スタッフというのが町内会の役員さん方になっていただいたりして、担っていただいている部分がありまして、その方々も含めて、推薦会等で次の民生委員さんの候補になっているという話も聞かれておりますので、担い手不足とそこら辺の解消につきましては、福祉スタッフさんで地域の福祉活動をしていただきながら、地域での福祉の活動になじんでいただくというか、それを踏まえて民生委員活動につなげていただくというようなことで考えているところ

ろでございます。

それから、民生委員さんの役割の大切さとかその部分、市での発信ということでございます。

市ではやはり、水沢の南地区で民生委員さんのDVDをつくったというのがあります。独自でつくりしております、日頃の自分たちの活動を紹介して、民生委員さんたちの活動はこういうものだよというふうに紹介しているDVDがありますので、そういうものも広く紹介しながら、活動を知っていただきながら、民生委員さんの成り手不足等についても解消していきたいなと考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

答弁を先ほどいただきました、地域の行政区長や見守り隊の方々と協力体制を整えつつ、やはり民生委員の個人の負担というものを軽減していくかなければいけないと思いますので、そういった連携の強化の仕組みも図りつつ、市で積極的に地域のコミュニティを通じて、民生委員の負担も軽減されていきますよといったような、安心できる周知というのも今後考えていただきたいと思いますので、その点についてだけご答弁をいただいて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 個人の負担の部分でございます。

セーフティーネット会議というのがございまして、民生委員さんだけが福祉の課題を1人で抱えることがないように、何かの課題があったときにはセーフティーネット会議を開きながら、関係者に集まつていただいて、知恵を出し合いながらその課題を解決するというようなことで今も取り組んでおりますので、民生委員さんだけに負担がかかるようなものではなくて、福祉の課題等については地域として捉えて課題解決していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

行政評価一覧表17ページ、認知症施策総合推進事業について、それから主要施策200ページ、まえさわ介護センター管理経費についてお伺いいたします。

1点目の認知症の関連ですけれども、まず認知症カフェ開催回数が6年度目標値110に対して108と、ほぼ目標どおり開催されたようでございますが、この開催の場所というか、地域ごとといいますか、各旧市町村ごとといいますか、各地域でやっておられるのかどうかと、カフェの開催の主な内容と、その評価といいますか、その成果といいますか、お伺いしますし、それから今後の方向性のところに、令和6年度から開始した奥州市チームオレンジ事業というのがあります。前段には簡単な説明があるわけですけれども、もう少し詳細をお聞かせください。

2点目のはまえさわ介護センターでございます。まず今回の決算額が、前年度対比1,209万円余が多いと。また、老朽化に伴う施設修繕等ほかと書いてありますので、多分そういう内容だと思うんですが、この主な内容についてお伺いいたします。それからあと、介護センターの利用実態、令和5年度と6年度の対比についてお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） 認知症関連のご質問に対してご答弁いたします。

認知症カフェの開催につきましては、8圏域に設置しております地域包括支援センターが設置、運営しながら、認知症のご本人と、まだ認知症ではない地域の方々も含めて、交流の居場所支援ということで開催してございます。現在のカフェの実績はこのように展開してございます。

そして今後、チームオレンジ事業ということで、チームオレンジというのは、認知症のご本人さんを中心とした、もう一步、地域の中でいろいろな認知症ご本人の思いをかなえるようなサポートができるようなチーム、仕組みということで、そういった認知症のサポーター養成講座、ステップアップ講座を踏まえましたチームオレンジサポーターという方が、ご本人を中心としたチームとなって、生活の課題とか、ご本人さんの思いを聞き取りながら、そういった願い、希望と一緒にかなえるためにどうしたことができるかというところを、そういったところで今後、もっと地域の中でそういったチームオレンジの仕組み、輪が広がるように、今活動をしているところでございます。

そのためには、本人同士交流会ということで、まずご本人さんが、ざくばらんな形で話しやすい居場所をつくりながら、そういったところで、困り事だけではなくて、山に登りたいとか、何かしてみたいとか、そういった認知症になってもまだまだお力が、いろいろなできることもたくさんありますので、そういったこれからできることと一緒に地域の方とサポーターが一緒になって取り組んでいくということが、今後、チームオレンジの取組になっていますので、今後そういった事業を拡大しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 佐々木前沢総合支所副支所長。

○前沢総合支所副支所長（佐々木光男君） それでは、お答えいたします。2点質問をいただきました。

1点目につきまして、まえさわ介護センターの増減の理由ということですけれども、委員お見込みのとおり、修繕料に係るものが大きなものでございます。内容としましては、施設修繕料につきまして、令和5年度は385万円ほどだったものが、令和6年度につきましては1,790万円ほどの決算額になっております。

なぜその分が増えたのかという主なものは、様々ありますけれども、大きなものとしましては、さわやか健康センター、複合施設ですけれども、そのエネルギー棟の吸気ファン及びダクトの更新業務がございました。もう一つ、大きいものとしましては、同じくさわやか健康センターのエネルギー棟のボイラーアップ更新業務というものがございまして、これらが大きく前年度よりも、修繕費で言えば1,400万円ほど増えているというものが原因でございます。

2点目につきまして、まえさわ介護センターの利用実態ということのご質問を頂戴いたしました。

まず、まえさわ介護センターにつきましては、令和6年度につきましてはショートステイのみの運営となっておりますけれども、利用者の実人数は111名でございます。内訳としましては、前沢がやはり7割ほど多いわけですけれども、111名の方が利用しております。

それで、延べ人数で申し上げますと、令和6年度は9,504人ということで、1日平均にしますと26人になります。ベッドが30床ございますので、9割近くの利用というふうになっております。一方、令和5年度につきましては、ショートステイの利用延べ人数が8,982人ということで、1日平均にしますと25人弱ということで、令和5年度に比べて令和6年度は105%ほどというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 東でございます。1点目の認知症の部分については分かりました。

それで、認知症のところの事業概要の中段ぐらいに、認知症の人や、これはご本人ということなんですけれども、家族を支援する事業等を行うと。当たり前のことなんですけれども、やはり今、薬も開発されて、ご本人の症状を遅らせるであったりとか、様々なそういった医療の技術も進展してきているので、そういう意味では希望も出てきているわけですが、やはり一旦発症すると、なかなか遅らせることはできても、完治ということは難しいというようなことも言われておりますし、やはり結構長きにわたり、家族の方が介護といいますか、様々なところでご負担も出るだろうということで、やはり家族に対する支援というところについて、改めて、当局といたしましてどのようなことを考えておられるのかお伺いいたします。

介護センターにつきましては分かりました。そうしますと、ショートステイのみの利用で、5年度から6年度に、人数で言うと約600人ほど増えているということで、やはり貴重な、前沢の方が7割ということですけれども、市内の高齢者の方々がお使いになっているという実態が分かりました。そうしますと、やはりこの施設は今後とも必要というふうに私は思うところでございますが、なるべく、老朽化ということが著しいということで、先ほどの説明で、いわゆるこれ、施設を3分の1ずつ負担する割合でやっていて、医療局の分のセンター部分と、これは福祉部の所管ですか、いわゆる前沢の社会福祉協議会の事務所のあるさわやかセンターのところをそれぞれ、建物が一体なので、それを費用負担でいくと3分の1ずつ負担するという多分ルールだと思うんですけれども、これはボイラーや暖房と言ったところが結構大きかったということで、やはりここの今後の老朽化に対する一定の財政的なところを考えいかなければないだろうなというところで、どのようにそれを考えていくのかお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉地域共生社会課長。

○地域共生社会課長（千葉礼子君） それでは、1点目の認知症に関する家族等の支援につきましてですけれども、合わせまして8圏域の地域包括支援センターの中では、家族介護教室ということで、それぞれ年3回開催しております、8か所で24回開催しておりますので、様々な介護する方のいろいろなサポートの講話等を踏まえまして、どこの開催地でも参加できるようになってございますし、やはりあとは休養の機械ということで、介護サービスを使いながらショートステイとか、そういったところで、まず利用しながら介護負担の軽減を図るような支援をしたり、あとは、認知症になったからといって、閉じ籠もりせずに、いろいろな地域とのつながりが持てるように、本人同士交流会の中でも、なかなか認知症を発症したことで行きたがらなかつた方も、やっぱりデイサービスだと行きたがらないという方も、ご本人さん同士の明るい雰囲気の中で、ご家族と一緒に参加された方が、なかなか奥様と離れられなかつた方が、やっぱり楽しいイメージの中で、地域の中のそういった本人同士交流会の場に参加できたということで、やっぱり介護者の負担軽減にもつながりますので、そういった発症の進行も、やはり社会とのつながり、役割とか生きがいを、やっぱり認知症になつても明るい希望を持ちながら過ごすということで、認知症になつても重度化せずにお元気に過ごすことができるので、もちろん早期の治療と診断は必要なので、医療とも並行しながら、そういった地域のつながりは引き続き接点を持ちながら、交流を図りながら、ご家族、ご本人の生活をサポートしてまいりました。

いと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　まえさわ介護センターの今後の方向性ということでございました。

令和6年10月に改定しました福祉施設再編計画において、まえさわ介護センターは複合施設であることから、構成する施設の在り方を踏まえて、耐用年数である令和22年度をめどに施設全体の方向性を定めることとしております。今後も必要な点検や修繕を行いながら、機能の維持に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　3番菅野委員。

○3番（菅野　至君）　3番菅野です。大きく2点についてご質問いたします。

まずは、主要施策の28ページの1番にあります避難行動要支援者支援事業委託の部分に関してなんですけれども、この中で、令和6年度における台帳の整備状況と、あと平常時の見守り活動への利用状況についてお伺いいたします。

続いて、主要施策の31ページ、1番にあります江刺総合コミュニティセンターの指定管理料に関連して、このコミュニティセンターの施設、ホールであったりとか会議室、和室とかがあるわけですけれども、そういうところの利用状況についてお伺いします。

もう一点、6番のコミュニティセンターの工事請負のほうですけれども、この工事請負の内容について、先ほど屋根の補修ということもありましたけれども、その内容について、詳しくお伺いできればと思います。以上、大きく2点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君）　千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君）　それでは、1点目の避難行動要支援者台帳の整備状況ということでお答えいたします。

台帳の整備といたしましては、この7月末時点において1,113人が整備しているところでございます。

それから、平常時の見守りということでございますが、平常時につきましては、社会福祉協議会でにこにこネットということをやっておりまして、こちらにつきましては、やはり台帳をつくっておりまして、緊急連絡カードというようなものになりますけれども、こちらのほうに本人の同意を得まして個人情報を掲載しているような形です。緊急連絡先といたしまして、家族や親戚等のお名前とか、関係性や電話番号等を記載しているというようなものになります。

消防署との連絡もそちらのほうで情報提供しているということで、何か独り暮らしの高齢者の方がおうちに倒れたというようなときに、そのカードを冷蔵庫とかに貼っているというようなこともありますて、意識がなかった場合に救急隊がその冷蔵庫を見て、かかりつけのお医者さんとか、あとは緊急連絡先をそれで知るというようなことにもなっているようですので、そういうものを活用して、平常時は見守っているという状況です。

それから、コミュニティセンターの利用状況です。この6年度末、3月31日の利用状況になりますが、1万580人ということになります。

それから、コミュニティセンターの屋根改修、こちらにつきましては、長年、コミュニティセンタ

一の屋根は雨漏りということで、だましだまし、その場その場の修繕でやってきたわけですけれども、昨年度、2億円強のお金をかけまして全体で修理しております。工法といたしましては、専門的なことはちょっとよく分からんんですが、ＲＳ工法というようなことで、調べてみると、ウレタン工法というようなことになっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。

まず、1点目についてなんですが、いろいろとカードを作成して、消防とも連携等々を図っておられるということなんですが、これに関連して、行政評価一覧の11ページの上段のところにあります課題と今後の方向性というところで、やはりその辺、課題として捉えていらっしゃるようで、地域の支え合いが機能低下している中で、住民相互による支え合いの体制が求められると記載されているわけですけれども、これがやはり今後さらに顕著に問題化してくると考えているわけですけれども、そういった、ただいまご答弁ありました内容も含めてなんですが、この課題に対して今後どのように対応していくかということなお考えをお聞きしたいと思います。

あと2点目の部分に関してです。まず、1点目の利用状況に関してなんですけれども、その利用に関して、例えば管理されている側と利用する側との、何か問題が発生したりだったりとか、そういうところの何かはないかなというところをお伺いしたいと思います。

あとは修繕の関係なんですけれども、屋根は修繕していただいたということなんですが、ただ、今度は中身のほうなんですが、やはり利用者からは空調、特に冷房設備等々の対応について声が上がっているというか、そういったところも早く修繕してほしいというところの声が出ているわけですけれども、そういった中身の部分の修繕に関する計画はどうなっているかというふうに関するところをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 地域の支え合いという部分でございますけれども、委員おっしゃいますとおり、支え合いにつきましては、全国的な問題になりますけれども、核家族化等が進むことによって、昔のような地域のつながりではなくて、希薄になっているという部分があると思います。

ただ、やはり福祉的な立場からも、皆さんで地域で一つになって、地域共生社会というようなことにもなりますので、皆さんで支え合いながら、引き続き地域で地域の皆さんを一緒に支えていきたいというふうなことで、そのようなことで進めてまいりたいと思っております。

それから、利用されている方々についてのトラブル、問題ということでございますけれども、特に詳しくは市のほうには入ってきておりませんので、状況等をちょっと調べるところから始めさせていただければと思っております。

それから、コミセンの冷房設備についてでございます。ホールについては、やはり冷房設備がないということでございまして、夏場にホールを使っている利用団体等が、夏場はやはり暑くて使えないという部分もあって、冷房がある部屋等で活動している、もしくは夏場は休んでいるというような状況でのコミセンの使い方にはなっております。

こちらにつきましては、一応、ホールの冷房設備の見積りを取ったんですが、2,800万円ほどするということでしたので、ちょっとこちらについては市全体で、この近年の暑さがあって、ほかの施設

でも冷房設備をつけたいというようなお話も一般質問等でも出ておりましたので、市全体で考えながら、設置について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野至君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目に関して、地域共生社会ということで進んでいくということになりますけれども、私が住んでいる地域もなんですが、高齢化が進んで、若い人がどんどん減っていくという中であります、そういう状況をしっかりと共生社会という中でどう考えていくかというところを、もちろん市に対してもですし、我々も考えていかなければならないところだなと日々思うところでございます。そういうところに関して、もう一度ちょっとご所見を伺いたいと思います。

あとは2番目のところなんですが、やはり利用者と施設の管理者とのコミュニケーションがうまくいっていないというようなお話もちょっと聞こえてくるところがありましたので、質問させていただいたんですが、そういうところ、やはりこのコミュニティセンターはさらホールの代替施設として、市でもそういう立場に置いているところでございますので、やはり利用者が使いやすいように、しっかりとサポートしていかなければなりませんし、それに関連しまして、あと空調部分に関しましても、私も一般質問をほかのところでやったところで、ちょっと心苦しいところはあるんですが、お金がかかるというところは分かるんですが、やはり使いやすいというところ、使い勝手というところをしっかりと考えていただいて、対応していっていただければなと思います。その辺に関して、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉福祉部長。

○福祉部長（千葉学君） では、私のほうからご答弁を申し上げます。

若い人が減って地域の活力がなくなっているようなお話、確かに市内どこを見ても、市内に限らず、全国どこでもそういう傾向があるというのは間違いないところだと思います。

一方で、やはり住む人たちが互助の精神で、人のお世話にならないように、人のお世話をするようないその精神を、やっぱりそこを体言化していかなければいけない時代なんだろうなと思っております。そういう意識を持っていただけるように、市としても市民皆さんに働きかけをしてまいりたいと思います。

それから、コミュニティセンターのエアコンの関係、さらなる代替施設というようなお話もありました。前職は私、そちらのほうだったので、そういう話もしておったわけですけれども、さらホールに関しての今後の方向性というのは、江刺のエリアの開発プロジェクトのほうで盛んに議論をいただいておるところだと思っております。

そういう一方でも、やはり昨今この暑さを考えると、空調がないというのは、やはり致命的なものもあるんだろうなと思います。先ほど課長が答弁したとおりにはなるんですけども、いずれ市全体の中で、公共施設の在り方というのは考えてまいりたいと思います。

抜けがあれば、課長のほうから答弁を。

○委員長（飯坂一也君） ほかに何人質問者いらっしゃいますか。

では、4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇と申します。1点お伺いいたします。

主要施策の報告書34ページ、LED電球についてお伺いします。今回は13件でしたが、モデル事業として、衣川の地域の高齢者世帯に見守りサービス電球の設置でございました。令和6年度までの実証実験ということで、この総括と、その総括の結果を踏まえて、今後の展開、市内全体との声もあったようですが、どのような展開を想定しているかお伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　お答えします。

令和4年度から、小さな拠点プロジェクトとして衣川地域で行ってきたこの事業です。過去に北股、南股地域で23世帯、6年度は衣川、衣里地域での13世帯で実施しました。未来羅針盤課で行ったアンケートの結果からすると、見守るほう、見守られるほう、双方の安心感が高まったという成果がありました。

また、対象者の掘り起こしや、見守る側とのマッチングなどについても、各地区の振興会等のご協力を得ていることや、見守る側の通知先に家族以外の民生委員さんやご近所の方に入っていたいと、そういうことで地域の見守りについての効果があったものと考えます。

しかし、通信状況が悪かったりとか、あとは電気の消し忘れ、または使用方法によっても異常検知数がちょっと多くなったりして、頻繁な通知があって煩わしさを感じて中止を申し出られたようなケースもございました。

民間の見守りツールも新しいものが次々と出ておりまして、見守り電球の形が、形態が合致しない場合、照明器具と電球の一体型の普及も出てきましたので、合致しない場合もありますので、長期的な利用がちょっとこの見守り電球で見込めないということもあって、この事業の一連的な横展開は考えておりません。

いずれにしても、地域での見守りという意味では、対象者の掘り起こしや、見守る側の通知先に地域の方が入っていただけるか、そういうことがポイントとなってきますので、地域での協力が不可欠ですので、この事業の今後の展開といたしましては、今回の結果をほかの地域にも紹介、周知しまして、導入を検討する地域へ詳細な説明を行うということにしております。

今後は、今実施しているような見守りの事業のほかに、民間業者と連携した見守り活動などで緩やかな見守りを行いながら、各地域ごとのコミュニティでの見守りについて支援し、地域の中で高齢者が安心して暮らしていくように支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。1点だけ再質問させていただきます。

結局、衣川地区に設置したLED、何かいろいろなものが入ったLEDなんですかけれども、これはそのままその家庭に寄贈するというか、そのまま設置したままで終わるということでおろしいでしょうか。

○委員長（飯坂一也君）　菊地長寿社会課長。

○長寿社会課長（菊地美喜君）　これは使用をやめれば、もう撤収という形になります。個人的に継続して使いたいと申し出た方もございますので、そちらのほうについてはそのまま設置ということにはなりますが、市の事業としては終了ということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） それでは、以上で福祉部門に係る質疑を終わります。

午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、健康こども部が所管いたします令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における令和6年度の取組状況の総括についてあります。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」を担っている部門であります。

子育ての環境の充実に向けては、令和6年度からこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援に取り組んでまいりました。

幼児教育・保育については、待機児童解消のため保育体制強化事業等を導入し、私立施設の保育人材の確保、定着及び離職防止を図りました。また、休止していた病後児保育所を再開したほか、建設を進めていた江刺東こども園を開園いたしました。

母子保健については、産後ケア事業において、新たな宿泊施設を利用した日帰りケアを開始し、新規利用者の拡大を図りました。また市外等で産後ケアを利用した際の償還払いを開始することで、安心して子育てできる支援体制を強化いたしました。

地域医療の推進については、新医療センターの計画策定業務を進めたほか、中山間地域等における通院困難者の受診機会の確保とともに、限られた医療資源の有効活用を目的として導入した遠隔診療車を衣川地域で定期運行するとともに、他地域への拡大や妊産婦健診への活用のための協議を進めました。また、子どもの医療費助成により医療機会を確保することで、子育て世帯の心身の健康と生活の安定に努めました。

健康づくりの推進については、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防のために、特定健診や歯科健診及びがん検診を実施いたしました。

それでは、令和6年度において重点的に取り組んだ施策及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき、主なものをご説明いたします。

初めに、一般会計であります。

48ページをお開きください。

子ども医療費支給経費は、出生の日から高校生等までの子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は3億1,936万8,000円。総合戦略、子ども医療費支給経費（子ども医療費給付事業）は、小中高の子どもに対する医療費の扶助費等で、決算額は1億3,723万5,000円であります。

下段、妊産婦医療費支給経費は、妊娠5か月に達する月から出産翌月までの妊産婦に対する医療費の扶助費等で、決算額は3,479万4,000円であります。

49ページをお開きください。

物価高騰重点支援、子育て世帯に対する生活支援特別給付経費は、食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対する臨時給付金で、決算額は2,998万7,000円であります。

53ページをお開きください。

子育て支援事業経費のうち、6、子育て支援訪問事業は、支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭を訪問し支援するもので、6年度から実施し、決算額は42万8,000円であります。

次に、60ページ、総合戦略（未来投資枠）、子ども・子育て支援事業経費は、公立教育・保育施設にICTシステムを導入したもので、決算額は1,934万3,000円であります。

次に、63ページ、認定こども園施設整備経費は、江刺東こども園の整備に係る事業費などで、決算額は4億6,377万3,000円であります。

67ページをお開きください。

上段、保健衛生総務費のうち、総合戦略を除いた分として、岩手県国民健康保険団体連合会、医師養成事業負担金や医療介護従事者修学資金貸付金で3,886万3,000円であります。

同じく下段、総合戦略、保健衛生総務費は、不妊に悩む夫婦が不妊治療を実施した際の治療費の一部を助成するもので、決算額は688万1,000円です。

次に、68ページ、母子保健推進事業経費は、妊娠婦健診及び乳幼児健診などの健康診査、健康教育、相談、指導、出産・子育て寄り添い支援金等で、決算額は1億3,605万6,000円であります。

次に、69ページ下段、総合戦略、母子保健推進事業経費は、妊娠婦タクシー乗車券給付事業、妊娠婦応援給付金給付事業、ハイリスク妊娠婦アクセス支援事業等で2,610万7,000円であります。

次に、70ページ、総合戦略（未来投資枠）、母子保健推進事業経費は、産後ケア事業により産後の母体ケアや育児不安を解消するための事業経費で1,581万9,000円であります。

次に、74ページ上段、総合戦略、医師養成奨学資金貸付事業経費は、同資金貸付金分として、病院事業会計出資金3,960万円であります。

次に、75ページ、総合戦略（未来投資枠）、地域医療推進事業経費は、遠隔診療車の定期運行、新医療センターの計画策定支援や交通量調査費などで3,992万7,000円であります。

以上が、令和6年度一般会計、健康こども部所管の決算の概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計とも、それぞれの事業目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

まず、国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算であります。

主な項目と決算額を主要施策の成果でご説明申し上げます。

主要施策の成果180ページをお開きください。

下段、一般被保険者療養給付経費は、医療費に係る法定負担割合分としての支出で、決算額は64億3,983万7,000円であります。

次に、181ページ下段、一般被保険者高額療養経費は、自己負担限度額を超えた医療費分についての支出で、決算額は10億82万1,000円であります。

次に、182ページ上段、出産育児一時金給付経費は1,550万円であります。

同じく下段、一般被保険者医療給付費分は15億2,839万8,000円、183ページ上段、一般被保険者後

期高齢者支援金等分は6億7,902万9,000円、同じく2段目、介護納付金分は2億1,127万7,000円で、いずれも負担金であります。

次に、184ページ下段、直営診療施設勘定繰出金の決算額は7,020万9,000円で、病院事業会計負担金等であります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）をご説明いたします。

主要施策の成果185ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）は、江刺地域の直営診療施設の医療事務、施設管理の報酬、委託料等の維持管理経費で、一般管理費の決算額は1,284万2,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

主要施策の成果186ページをお開きください。

3段目、後期高齢者医療広域連合納付金は15億9,817万8,000円で、負担金であります。

以上が、健康こども部所管の令和6年度の一般会計、特別会計の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の報告書75ページ、モバイルクリニック事業についてお伺いいたします。

1点目は、令和6年度の事業実績をどのように評価されたのかについてお伺いいたします。

2点目としまして、年度途中に衣川診療所の医師が退職されました。その後の遠隔診療専用車での診療、それから診察の状況についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 衣川地区で運行しておりますモバイルクリニック事業の令和6年度の事業の評価という部分で、まずはご答弁申し上げます。

6年度につきましては、毎週火曜日に加え、隔週金曜日ということで運行しております。その中で、運行実績としましては、22件の診察ということとなっております。

運行しております、住民の方々からは、患者本人の方、通院を支援しているご家族の方、それから好評を受けておりまして、実際に受診した患者や家族からは対面診療と変わらないと、そういう所感を持っていただいているということですし、診療につきましても、通うのが大変だというご事情について、自宅の庭先まで来ていただけるので助かっているというような感想が寄せられておりまして、この患者さんにつきましては引き続き遠隔診療のほうをご希望されているというような状況になっております。

また、昨年度の年度途中に先生が退職された部分の影響でございます。

退職の前、6月と7月、まだ退職前でございましたけれども、その後の診療を見据えまして、まずは対面診療ということで診療のほうをしていただき、実際の診療は8月からということで、そこから継続してモバイルクリニックのほうを継続しているところですけれども、その後の診療の状況、例えば先生がいなくなつたことに係る不具合であるとか、そういった部分につきましては、特に生じてい

ないというところはございます。例えば、システムの構築であったり、エラー修正につきましては、それまで先生が行っていた部分でございましたけれども、これにつきましては農業管理センターにお願いする部分も支援として受けておりますが、その後、10月に先生のほうが復帰されまして、継続して先生のほうに面倒を見ていただけくなっているところでございます。

また、現在も先生が応援の医師ということで来ていただいておりますので、通常どおり診察のほうは支障がないといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 今年度は、計画の中では妊産婦健診にも遠隔診療車を使用されるというような計画がたしかあったのではないかなと思いますけれども、その状況についてはどのようにになっているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） モバイルクリニック車両の妊産婦健診への活用の状況でございます。

令和6年度中におきましては、実際に市内の産科の先生に2回ほど機器等についてご相談をさせていただきまして、アドバイスをいただきながら進めてきたところでございます。

また、産科の先生にアドバイスをいただく中で、県内の妊産婦健診の遠隔診療に詳しい先生についてもご紹介いただきまして、過日、そういう今後の実現の可能性も含めて、先生にお話を伺いながら、先日はこちらのほうにもお越しいただいて、実際にモバイル車両も見ていただいてということで、今後もアドバイス等をいただきながら、必要な機器、または運用方法なども確認をしてまいりたいと思っているところでございます。

一方で、遠隔診療という部分の前段としまして、例えば産後の2週間健診、こういった部分については、なかなかモバイルというよりは、地元のほうで先生のほうに見ていただくということも並行して検討を進めているというところでございまして、実際にモバイルの運用の部分をどのように進めていったらいいかということは、今年度においても引き続き検討しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

このモバイルクリニック事業に関してですけれども、これ毎週火曜日と隔週の金曜日ということで、回数が少ないといえば少ないんでしょうけれども、実際これに2,235万6,000円、年間でかかっているわけですけれども、単純に利用件数の22件で割りますと1回100万円ということになっておりますし、お使いになっている方が10名ですので、1人の方で割れば224万円かかっているという、単純計算ですけれども、そういうことになりますけれども、できれば、私、素人考えですけれども、先生が衣川にいて、診療車も衣川にいるというのがちょっと理解できないんです。

先生が水沢にいて衣川に行く、前沢に行く、胆沢に行く、江刺に行って、その方々を診ていただけるのであればですけれども、衣川の人が衣川の先生に見ていただくのに診療車が行くという、距離感というか、先生は中央にいていいんじゃないかと。中央にいれば、様々な診療科の先生がいますので、そういう先生が月曜日は内科だ、火曜日は何だという、いろいろ様々できて、火曜日だけじ

やなく使って、どんどん固定費はかかるでしょうから、それをできるだけたくさんの方で割っていくべきではないのかなと思うんですけれども、そこら辺、見解をお知らせください。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） まず、衣川のエリアの中で今運行しているという、そもそもの事情の中としましては、衣川地域の高齢者率の高い部分であったり、患者移送の手段がなくなったりということを受けまして、このモバイルクリニックのまずは導入ということで進めてきたところでございます。

実際に車両が毎日運行しているわけではございませんので、有効活用という部分はこちらのほうでも課題であることは捉えております。

ですので、昨年度来から運行地域の拡大という部分は様々検討させていただいておりまして、令和6年度につきましては、例えば江刺地域でこれを活用できないかということで、実際に今は直営診療所という形で移動診療車があるんですけども、そちらの委託を受けている病院さんに見ていただいて活用の部分を探ってみたりということをしておりました。

また、胆沢地区でもそういったことができないかということで、まごころ病院さんのほうにご相談、協議をしたという部分はございます。

いずれ、経費の部分で申し上げますと、単年で結構な額ということで、ここにつきましては、ランニングコストということなんですねけれども、事業自体で見れば、やっぱり採算性は赤字に見えるといったところはございますけれども、やはり限られた医療資源を最大限効率的に利用できるという部分、ここはあると思いますし、あとは民間の参入が難しい不採算地域というかへき地、こちらのほうについて、行政主導で新たな医療の確保という部分では、重要性はあるのかなと思っております。

また、こういったモバイルクリニックを運行しているということで、医師確保のほうのPRにもなるのかなという部分は期待しているところではございます。そういうことから、経費の部分につきましては、実際、未来への先行投資というところがあるのかなというふうな理解もしているところでございます。

あと、モバイルクリニックの部分ですけれども、遠隔だけをしているわけではなくて、実際対面によって診察をするというのも、3回に1回はご本人さんにいらしていただいて、きちんと状況を見ながらということで、なかなかずっと遠隔ということでできる部分も難しいところはございますので、そこは丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございました。いろいろ模索されているということで、どんどん活用していただければと思っております。

ただ、へき地というか、江刺にしろ、そういう部分で使うのに効果的だということですけれども、私が理解できないのは、診療車が衣川にいるということが理解できないわけです。何で水沢ではできないのかと。水沢病院から各地に出て、先生は水沢病院の先生がやるべきじゃないかなと、それが一番効率的というか、へき地の先生が、へき地に診療車があって、へき地だけを見ているというのが、何かもうちょっと広く中央に、中央の先生がやるほうが様々な面で広く、総合診療的な形ができるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の見解を教えていただいて、終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

衣川でスタートしたということの一つは、衣川の小さな拠点事業の一環にもなっているということで、衣川でスタートしたということと、あとやっぱり衣川診療所という一つのエリアが、モデルとして取り組むには非常にやりやすいというのがスタート地点としてありました。実際、今進めている中では、衣川の進め方がうまくいきつつあるなとは思っております。

最終的に水沢病院でやったらしいんじやないかというお話ですけれども、私どもも将来的な発展の姿というのはそういうふうに考えておりまして、今はこれから訪問医療とかというのが大事になってまいりますので、新医療センターがそれこそできたときには、そこを拠点にというようなことも、将来構想としては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

先ほど答弁の中にあった地域への拡大の部分について、今どの程度の検討をなさって、いつから拡大をしようとしているのかという点が、まず1点です。

あともう一つは、このモバイルクリニックについては、公立病院で頑張るというあたりが、もうちょっと厳しいんじゃないですかということで、以前、一般質問でもお話ししましたけれども、北上市のように、あそこは公立病院がないからですが、民間の先生方の協力をいただいて運行している。診療日数といいますか、これも当初よりは多いはずですが、そういう方向にいつから向かっていくのか。ただ検討しているんじやなくて、いつ、どの時点で判断をして、いつから実施するというのは、今までの検討の中でのスケジュール感というのは丸きり出てこないんでしょうか。その点についてお伺いいたします

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） モバイルクリニックの他地域への運行の拡大の部分、まずスケジュールというか、そういったところでございます。

現在、衣川診療所でモバイルクリニックを運行しながら、今後の拡大の可能性も併せて探っているところではございますけれども、まず1つ、昨年度、江刺の地域の中で試行というか、モバイルクリニックを現在の直営診療所の先生に見ていただいたところにつきましては、一通りのシステム的なものは確認いただいたんですけども、当面は医師の派遣については継続をしていただけるということで、対面診療を続けていきたいというようなお話を頂戴いたしましたので、江刺地域については、現状はそのとおり進めていくというようなことで進めておりますが、ただ、一方で、感染症の拡大であるとか、そういった事態にあっては、こういったモバイル診療の車両ですね、これは活用が有効だという部分も確認したところでございましたので、そこにつきましては引き続き活用ができるような形で進めていきたいと思っております。

また、モバイルクリニックの公立病院で頑張るのは厳しいというか、運行の部分、今後のスケジュールのところでございますが、今回の事業計画の中では、まず令和5年、6年、7年の、この3か年の中で、実際にその車両を稼働して、そして拡大の部分を検証しながら取り組んでいくという計画となっていましたので、まずはこの3年間の事業計画をきちんと進めまして、その後に導入の可能性

というか、運行の拡大の部分を具体的に見てまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。3点お伺いいたします。

1点目は、ページ数が分からなかつたのですけれども、健康保険証について。2点目、主要施策の60ページの子ども・子育て支援事業経費のICTシステムについて。3点目、主要施策78ページの保健対策推進事業のがん検診についてお伺いいたします。

まず、健康保険証についてですけれども、令和6年12月2日以降に新たな発行ができなくなっていますけれども、保健証について、何かトラブル等なかつたのかお伺いしたいと思います。

それから2点目、子ども・子育て支援事業のICTシステム導入・保管管理でございますけれども、保育従事者の業務負担の軽減及び利用者の利便向上を図ったということでございますけれども、効果についてお伺いをいたします。

3点目、保健対策推進事業でございますけれども、その中の特にもがん検診で、子宮頸がんの検診、胃がんの検診がございます。どの検診も受診率は低いわけなんですけれども、特にこの2つの検診は、防げるがんというふうに言われておりますので、子宮頸がんの検診につきまして、今、奥州市では細胞診を行われていると思いますけれども、これをHPV検診の単独法の検診を行えないのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、胃がん検診ですけれども、これも原因がはっきり分かっておりまして、胃がんはピロリ菌によるものだということが分かっておりますので、胃がんのリスク検査、ABC検診を採血で評価することができますけれども、花巻市さんは平成27年度あたりからされておりますけれども、このようなリスク検診の在り方について、当市としてどのように取り組むのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（飯坂一也君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） 私のほうから、1点目の保険証についてお答えいたします。

令和6年12月2日から保険証の新規発行が停止されたことによって、トラブルがなかつたかというご質問であったかと思います。

この時点では経過措置で、有効期限までは健康保険証が使用できございましたので、トラブル、混乱等はなかつたと把握してございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 公立教育・保育施設にICTシステムを導入した効果についてでございます。

導入しました保育ICTシステムには様々な機能がございますけれども、まず、保護者の方と職員、どちらにも効果があつたというところで、まず登降園管理、それから出欠連絡などの機能につきましては、今まで出欠連絡などについては、電話が話し中でなかなかつながらなかつたり、朝の忙しいときにそういうことがあつたという点、それから連絡帳の記入などについても空いた時間で記入することができるなど、それから登降園管理については、登降園管理というところから統計的なもの、出欠の管理のようなところ、今まで事務的に負担になっていた部分など、保護者にとっても、職員にとっても

ても効果が見られたところがありました。

また、おたよりなどですけれども、こちらも電子でお送りするというところができますので、お一人だけの紙ですと、貸して見せたりというところがあるんですけれども、そういうところも例えば保護者さんお二人、それからおばあちゃんとかと共有できたりというようなところ、いろいろ保護者アンケートからも好評なところがございました。ただ、おたよりなどについては、やっぱり紙で見たいななんていう声も頂戴しておりますけれども、全体的にはおおむね好評、便利というところの声をいただいております。

これらの機能ですけれども、やはり保護者様には便利なところ、それから職員にとっては業務にかかっていた時間を、業務を効率的に進めることによって、一番は保育に力を注ぎやすい環境を整えたいというところでした。こちらについては、導入が1月からですので、今年は2年目なんすけれども、今既に効果が上がっているところに加え、ICTシステムには機能がまだありますので、そちらをさらに活用して、また効果を高めていきたい、保育にかける時間のほうを確保していくというところを整えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私のほうからは、子宮がん検診と胃がん検診についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、子宮がん検診のHPV検査単独法による子宮がん検診についてです。

2020年に公開されたガイドラインにおきましては、子宮頸部浸潤がん罹患率減少効果のエビデンスがあるとされておりますが、長期の追跡調査を含む制度管理体制が構築できない場合は細胞診単独法による効果を下回る可能性があるともされております。もしこの検診が導入されたとなりますと、20歳から29歳の方、それから61歳以上の方ですと細胞診を継続することになりますし、このHPV検査単独方法という方法によるのは30歳から60歳の方というふうになります。導入された場合には、30歳から60歳の方についての細胞診はしないということになっております。

この方法の導入につきましては、十分な精度管理体制の整備と検診のフォローの遵守ということが必要でありますし、入念な検討をして体制を整備するということが必要になってまいります。現在は岩手県医師会の中でHPV検査単独法について検討されているということもお聞きしておりますので、この結果を待って、当市の検診体制を検討してまいりたいと思っております。

それから、胃がん検診のほうのピロリ菌の検査についてです。

ピロリ菌の感染の有無を調べる胃がんリスク検診ということにつきましては、胃がんのリスクが高い人を特定する方法ということで、有効性もあると言われておりますが、この検診の有効性についての明確になっていない点があるということも言われております。

ピロリ菌が発見された場合でも、きちんと除菌治療をすると、その後の定期的な検査も必要というふうなこともありますので、きちんと胃がんリスク検診としてのエビデンスであるとか、費用対効果も含めて情報収集してまいりたいと思います。

他市の状況を聞きますと、医師会の先生の中でもちょっと賛否両論のところがあるというふうなご意見も聞いておりますので、今後とも情報収集してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

1件目の保険証、それからICTシステムにつきましては了解いたしました。

3点目です。HPV検査単独法による検診ですけれども、先生方のご意見をしっかりとお聞きした上で、体制を整えるということになると思います。もちろんそのとおりだというふうに思いますので、とにかくがんになる原因が分かっておりますので、しっかりと意識づけをしていくところが大変重要なといふうに思います。ウイルスに感染しないように、まずワクチンで予防する。そして検診でがんにかかっていないのか、また、HPVに感染していないのか、しっかりと知っていくことがすごく大事になってくると思いますので、様々体制を整えるのは大変だと思いますけれども、その辺、またアンテナを高くしていただきながら対応していただければと思いますし、また、胃がん検診ですけれども、ピロリ菌にかかっているかどうかというところで、今、除菌も保険適用がされるようになりますし、全国的に死亡者数は減少しているようですけれども、岩手県はなかなかそうはないようですので、しっかりと検診を行う、そしてそのリスクも当事者に知らせていくこともあります。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） お答えいたします。

子宮頸がんの検診につきましては、検診の方法としては今後も情報収集しますし、それから先生方のご意見もお聞きしながら検討していくことになります。そのほかに、知識、普及啓発という点においては、検診とは別に今後も図ってまいりたいと思います。

同じく胃がん検診につきましても、検診の方法としては、ちょっとまだすぐ検討するという段階にはないのですが、ピロリ菌については明確に言われている点もございますので、その部分については住民への周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

主要施策の46ページ、少年センター管理運営経費から2点、あとそれから主要施策の183ページ、特定健康診査から1点質問いたします。

最初に、46ページ、少年センター管理運営経費から2点ですけれども、少年センター管理運営事業、定期街頭補導活動、103日、声掛け人数、1,431名とありますけれども、実人数は何名なのか。それから、補導で回っている街頭エリアというか、活動エリアはどの辺を回られているのか、お話しできる範囲でお願いしたいと思います。

それから、2番目の子ども・若者育成支援事業ですけれども、ほっと・ひろば、延べ127人参加ということですけれども、実人数は何名ほどだったのか、お願いいいたします。

それから、主要施策の183ページ、特定健康診査等事業経費でありますけれども、1の特定健診受診者数、8,707名とありますけれども、ちょっと調べたところによりますと、前年度は9,191人だったようですが、そうしますと484人、昨年は少なかったということですけれども、その原因について説明をお願いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、1点目の少年センター管理運営経費につきましてお答えいたします。

まず最初に、少年センターの活動の部分になります。巡回しますエリアとしましては、市内繁華街ということで、ゲームセンター、ゲームコーナーとかがあるところや、カラオケボックスみたいなどろについて、少年補導員、48名委嘱しておりますが、この48名につきましては、市内の小中学校、高校の先生とか、あと民生児童委員とか、保護司とか、そういった方々に協力をお願いしていますけれども、そういった方々と、あと専任の補導員が会計年度でありますので、そういったメンバーで巡回しております。

実人数となりますけれども、実際、一人一人聞き取りしているわけじゃないので、名前とか、住所とか、学校とか、聞き取りしているわけじゃないです、その部分については把握していないということとなります。

あともう一点のほっと・ひろばのほうの実人数でございますが、大体、昨年度、1年間を通して参加されている方となると、約8名ぐらいが参加しております、延べ参加として127人となっております。実際、8人おりますけれども、年度後半とかになりましたら、就職が決まって、こちらのほうのほっと・ひろばのほうに参加しなくても、社会のほうに徐々に慣れて、社会人として羽ばたいていったという形にもなっておりましたので、令和5年度は149人でしたけれども、令和6年度は127人ということで、若干少なめという形になっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 私のほうからは、特定健診の受診者数が減ったことについて、お答えしたいと思います。

ここ対象者数のところなんですが、対象者は国保の加入者で40歳から74歳の方が対象ということになるんですけども、令和5年度と比較しまして対象数が減になったというところが影響されているかなと思います。令和5年度が1万8,411人であったものが、令和6年度は1万7,534人というふうに対象数が減っておりますので、受診率としてはそれほど変わりはないのですが、受診数としては減っているということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） ありがとうございました。

それでは、2点ほど再質問しますけれども、少年センターのほうですけれども、街頭で補導と声がけをされているということですけれども、交番等に届けなければならなかつたようなケースはあったのかどうか、教えていただきたいと思います。

それから、ほっと・ひろばのほうですけれども、実質人数は8名ぐらいということですけれども、この指導員さんの方と、あと対象者の方には学校とかあると思うんですけども、その辺の学校との連携とかは、その辺はどのようになっているかお聞きします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それではお答えします。

まず最初に、少年センターの声がけの部分になりますが、交番とかに通報するような事案はござい

ませんでした。声がけにつきましては、帰りの時間が遅くならないように早く帰るんだよという形で声をかけたりとか、あとは雨が降りそうだから早く帰ったほうがいいよとか、そういう形で、周りの地域の大人が子どもたちをしっかり見ていますよということを分かってもらうためのような声がけをしているというような形になっております。

あと、ほっと・ひろばの学校の絡みですけれども、利用者の年齢ですが、今8人と申し上げましたけれども、年齢的には20代から40代ぐらいにかけての年齢でございますので、学校に通っている方というのは、昨年度はいなかったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 2件お伺いをいたします。

最初は、主要施策の63ページの認定こども園施設整備経費の江刺東こども園に関わってと、2件目は主要施策の184ページ、先ほども出ましたが、直営診療所の移動診療車に関わってお伺いをしたいと思います。

江刺東こども園の建設に当たっては、本当に遠隔地域における保育環境の整備が目的とされました。建設までにいろいろ余曲折があった中で、建設にこぎ着け、当初は前期計画、後期計画の計画段階からお話がある状況で、例えば整備の見直しや調整は行われたのか、さらには計画策定時から現在までの経緯について、もしお話しできれば伺いたいと思います。決算額は4億6,300万円ですが、その辺の財源についてもお伺いします。

2つ目に、開園後の利用状況についてですが、現在の在園数と定員に対する充足率はどの程度なのかお聞かせください。また、もし年齢別の傾向が分かれば、それも伺いたいと思います。

そして、通園範囲や、家庭の事情により通園が難しいご家庭、基本的にはその家庭で送迎をすると思うのですが、送迎しやすい、通園しやすい工夫など、何か対策を講じているのか、お伺いをさせてください。

さらに、今後になるわけですが、子どもの減少に対する認識とその見通しになるわけですが、施設の今後の安定運営に向けて、どのような視点で就園促進や地域への周知、家庭への働きかけを行っているのか、伺わせてください。

2件目ですが、先ほどモバイルクリニック、衣川のお話から移動診療車の話まで出たわけですけれども、本当に平成の時代まで梁川診療所を活用して中島先生が診療されていて、梁川診療所、広瀬診療所、米里診療所、伊手の江寿園と、多くの施設を見ていたというのが現状がありました。お亡くなりになって、その梁川診療所を使って、水沢病院から先生が上がっていただいたら、さらには水沢病院では来られないということで、まごころ病院、衣川診療所、前沢診療所からもお医者さんが上がったという経過がございます。今は奥州病院の先生に足を運んでいただいて、本当に切れ目なく今日まで対応してきたのが現実であります。

そんな中で、本当に江刺の中山間地域における直営診療所の施設維持管理及び移動診療車の運行について、6年度においては1,284万円に対して、決算額が487万円の増になっておりますが、その要因は何か、具体的なご説明をお願いしたいと思います。

2つ目に、患者が減少傾向にある地域については、どのような要因が考えられるのか、また、対策としてどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

そして、移動診療車の利用者数に増加傾向の地域と減少傾向の地域があるような気がします。それぞれの地域の具体的な傾向と背景をどのように分析されているのかもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　江刺東こども園についてのご質問、大変多くいただいたので、答弁漏れがあるかと思うのですが、お答えしたいと思います。

まず、整備の経緯ですけれども、いろいろ途中の経過はあったのですけれども、まず江刺東地区に認定こども園の整備を計画するというところで、まず令和6年4月の開園に向け、当初進めてまいりました。そちらについては、保育施設の再編準備委員会を中心に、場所ですとか規模とかの検討をしてまいりました。それで、建設場所などが決まりまして、進めてきたわけですけれども、途中から工事のほうのところ、担当部署と設計の部署のほうといろいろ協議してまいりまして、令和6年10月、年度当初ですけれども、そちらのほうへの園舎の建設のほう、変更といいますか、ちょっと遅れてというところになりました。

6年度ですけれども、新築の園舎の工事を進めてきたわけですけれども、委員がおっしゃるとおり、当初10月の園舎を使用し始めるというところを目指してきたわけですけれども、供用開始前のTVO-Cの測定の関係で、本当に皆様にはご心配をおかけしたところでしたけれども、そちらについて基準値、検査の暫定目標値のところがクリアできなかったというところで、10月からの使用開始についても延期させていただいたところです。再測定で暫定目標値以下となったことを確認して、11月11日に供用を開始しまして、おかげさまで今、お子さんたち、園のほうで元気に生活していただいております。

工事のほうはまだ続いておりまして、6年度中には旧玉里保育所の園舎の解体工事も進めまして、年度を越えまして7年度になりましたけれども、園舎解体のほうも完了しまして、今は駐車場や構内通路の整備を行う外構工事のほうをまだ進めているところです。

在園数のところですけれども、定員の充足率のところですが、4月1日現在では30人の在籍となってございます。これは2・3号認定、保育の必要なお子さん方というところでの在園児となります。内訳としましては、1歳児が4人、2歳児3人、3歳児5人、4歳児9人、5歳児9人というところです。

それから、通園範囲ですけれども、ちょっとこちらについては、正確なところの範囲の資料は持ち合わせておりませんけれども、主に当初、江刺東こども園の整備をする際に見込んでおりました江刺東地区からのお子さんの登園のほうがほとんどだと思ってございます。

それから、送迎しやすい工夫についてですけれども、こちらについては特に何か、保護者さんの送迎しやすい工夫というところでは、特に特別なところはしてございません。

それから、建築に係る財源ですけれども、交付金と過疎債を活用していまして、就学前教育・保育施設整備交付金というものを活用して整備してございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　直営診療所の部分で2点ほど質問を頂戴いたしました。

まず、1つ目の主要施策の部分で、本年度と前年度の決算額の比較で大きく増なっていると、こういった部分についてでございます。

ここにつきましては、令和6年度中に、先ほどもちょっとモバイルクリニックのところでもお話を申し上げましたが、江刺地域でそれを運行できないかということの試行運用、こちらを行うための運用支援の委託料ということで、およそ300万円ぐらい増なっておりますし、また、移動診療車の保険資格を確認するためのマイナ保険の確認する機材ということで、それらを対応するために100万円ちょっとぐらい、あと会計年度任用職員の給与費ということで、これらが増要因ということで、今回増えているといった部分でございます。

また、患者さん方の減少の傾向と対策、そういう部分でございます。

令和6年度につきましては、およそ260名の患者さん、そして前年度は235名ということで、若干ちょっと数名下がりましたけれども、大体、昨年度と同程度、コロナ前と同じぐらいに戻ってきているのかなといった状況でございます。過去3年で見ますと、令和3年度、コロナの影響があったんですけども、198名、令和4年度が188名、そして5年度が235名と、6年度は230名ということで、令和6年度につきましては60日開設しまして、1日平均3.8人といった患者さんの状況といったことでございます。

恐らく、中山間地域ということですので、人口的には高齢化などによる自然減ということはありますし、患者さんのほうにも影響が出るのかなという部分もございます。また、令和5年度中に運行の部分で、患者さんがゼロということがないように、少し回数等の組み直し、調整をいたしまして、現状におきましては、患者さんが来ないということが極力ないように運行のほうの見直しを行っているといった状況でございます。

今後、高齢者さんの免許の返納とか、そういう社会情勢の変化も出てくると思いますし、移動診療車も起債を入れて運用しておりますので、まずはその償還期間内はきちんと運用していきたいというふうに思っております。

また、患者さん方につきましても、利用については満足されているというような状況もお伺いしておりますので、委託先である奥州病院さんとの調整も含めて、まず現状を維持しながら運用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） 江刺東こども園の関係で1点、答弁漏れがありましたので、私のほうから答弁させていただきます。

就園促進の地域に対しての取組を何かしているのかという話でした。

市としては、ちょっと直接はやっていないんですけれども、市というか、保育こども園課としてはやっていないんですけれども、園のほうで地区センターを介して、妊婦さん、産婦さんの方へのお声掛けをしていただいているとか、あとは去年、甚句祭りの際に、横断幕で園児募集とやっていいかと言われたんですけども、ちょっとさすがにそこまではということで止めた経緯がありますけれども、いずれそういった、園のほうで一生懸命活動していただいておる状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 通告もないままの質問で本当に申し訳ないなと思いますが、今、部長からも答弁いただいた部分があります。こども園は本当に遠隔地、遠い地域にとっては、保育環境の整備という点で、大変意義ある取組だなど、保護者の不安解消であったり、地域の子育て支援体制の確保につながる重要な事業であると私は強く評価をしております。

ぜひ、先ほども言いましたけれども、子どもの減少が加速する中で、計画当初とは異なる人口動態が顕著化している中で、今後は保育の量の確保から質の確保、地域連携へと重点を移す必要があるのではないかなど個人的には思います。ぜひ地域振興会なり、自治会なり、民生委員なりとも協力し合いながら、保護者、地域、行政が一体となった協力体制が不可欠だと思うことから、もし所見があればお伺いをしたいと思います。

そして、移動診療車についても、中山間地域においては本当に極めて重要な施策でありますし、高齢化が進行する中で、その意義は今後さらに高まっていくとも考えられます。今回の決算では費用の増加が見られたものの、その背景には必要な運用や施設管理があると理解をいたします。

インフルエンザの予防接種の時期になると混むという状況も見られます。そういった部分も加味しながら、住民への周知と利用促進においては、地域の振興会、民生委員、自治会などの連携が鍵となる私思いますので、実効性のある地域医療体制を築くために、今後も丁寧な、効果的な取組を期待することから、所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、私のほうで答弁させていただきます。

こども園は、これから人口が減少している中において、なかなか難しい状況が続いていくのかなというふうに思っております。江刺東については、玉里保育所時代から農業と連携した地域の取組というのを一生懸命やっていただいていると、そういう地域とのつながりというのはすごく深い縁だと思っておりますので、今後も地域の皆さんときっちり連携した取組ができるように、いずれ園と私どものほうでも連携してまいりたいと思っております。

あとは移動診療車ですけれども、こちらもなかなか、人が減っている中での利用というのがすごく厳しい状況にはなってきております。ただ、逆に言えば、これからますますまちに向かって車を使って行くのが困難な人たちも出てくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味では、今は過疎債で買ったバスを使っているんですけども、できればモバイルクリニックの移動診療車も使いながら、ご自宅まで行けるような形も将来的には整えていって、何とか地域の方々にもっと使いやすいようにしていきたいと思っております

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ではここで、2時25分まで休憩をいたします。

午後2時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

先ほどの質問の中で、東こども園についての関連で質問いたします。

先ほどもありましたけれども、この東こども園、やはり江刺東部地区というところにおきまして、重要な施設であると私も思うところでございますし、地域の方々も思っているところでございます。そういったところで質問するわけですけれども、昨年11月から供用開始ということで始まっているわけですが、そういった中で、これまでのところで、どういったいいところと言つたらいいんですか、そういったところがあったかというところと、あとは課題等、何か発生したりしている部分があつたとすれば、その点についてお伺いしたいと思います。

あとは残工事、隣の駐車場等の舗装工事等々、残っているかと思いますが、それが、たしか私の記憶であれば、年度内には完了すると伺っていたかと思いますが、その辺のことについても詳細にお聞きできればと思います。以上、2点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 江刺東こども園の建設につきましての課題と残工事についてというところのご質問だったと思います。

課題というところですけれども、建物のところという部分についてですが、やはり使用を開始しまして、使っていく間に、新しい建物ですと大体あると思うんですけれども、不具合とかがあった場合には、即対応すべきものについては対応し、あとは建物ですので経年検査というのも控えてございます。不具合については記録をし、早期に対応するものはして、そのほかについては今後予定しております経年検査のほうで対応することとしてございます。

それから、開園して、新しい園舎に移って、子どもたちが生活するという上でのよさですか、開園してどうかというところなんですけれども、もちろん地元の方をご家族にお持ちの方などについては、ずっと慣れ親しんだ園舎というところから変わったというところでの思いはあるかもしれないんですけども、移る前から新しい園舎への期待は大きかったと思いますし、今、開園式のことを思い起こしますと、新しい園の歌ですか、新しいマークなども作りまして、子どもたちに園の歌を、振りつけなどもつけて聞かせていただいたときなどは、本当にこれからこの園舎がお子さん方の思い出に残る、就学前に刻まれるような思い出になるような園舎へと移る年だったんじゃないかなと思っております。

それから、やはり設備などもですけれども、新しい、やっぱり使いやすい、勤務する職員にとっても働きやすい環境が整ったのかなと思ってございます。子どもたちは本当に元気に園舎でお過ごしいただいていますし、施設整備のところにつきましては、視察なども一つ受けたりして、非常にこれから園舎を建てる他の自治体の方にも参考になるような園だったのかなと思ってございます。これからも本当に先生方と協力して、新しい園舎を大切に、お子さんの教育・保育に本当に寄与できるような園となるように、当課としても今後も対応してまいりたいと思ってございます。

それから、残工事のところでしたけれども、特に今は駐車場とか域内の通路などを整備しているところなんですけれども、やはり園を使いながらの工事となりますので、まず工事が始まる前には、注意というところで皆様にお知らせなどをしております。

そして具体的には、今はトレセン側の駐車場を使っているわけなんですけれども、そのトレーニングセンター側から構内通路にかけてはバリケードを設置して、まず施工区域を区切ってございます。そして、園舎の東と西から入れるようになっているんですが、西側からはまず車両は通行止めしてご

ざいます。そして歩行者が通れる通路をこども園までの間に確保して、工事を進めているところでございます。工事は順調に進んでおりまして、一応、工期は11月中旬となってございまして、年内には完了という見込みでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

これまでのところというところで言えば、課題もあるということで、課題に関してはしっかりと対応していただいて、子どもたちが安全に過ごせるように、しっかりと対応してもらえばと思いますし、あとはよかったですといえれば、私も開園式に行ったわけですけれども、やっぱり歌を歌いながら、振りつけをしながら歌っている子どもたちを見ると、すごくやっぱり子どもたちは地元の宝だなと思うところでございますし、あとは職員からすれば働きやすいところとか、あとはほかの例にもなる施設になりましたということで、そういうことを聞けてよかったです。

あとは残工事について、今、安全の部分に関しても説明を受けたわけですけれども、11月中旬に向けて、しっかりと安全対策した上で、事故なく経過してもらえばというところもですし、あとはやはりあそこの駐車場、地元の住民からも、やはり早く供用開始してほしいという願いがあるわけですので、そういうところも加味していただきながら、安全に工事をしていただければと思います。所見を伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聰君） それでは、私のほうで答弁させていただきます。

江刺東こども園につきましては、進捗上、地元のあそこは体育館がございますので、そのトレセンの利用に影響があるケースだとか、あるいは送り迎えのほうに影響があるケースというのが出てくるかと思いますので、いずれ地元とか保護者の方々としっかりと相談しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。大きく2点について伺います。

1点目は、主要施策の50ページ、それから56ページから58ページのいずれも保育所に関連することで、50ページの保育所運営経費、そして56から58ページの保育所保育事業経費についてですが、それからもう一つは、国民健康保険の特別会計全般についてということで伺います。

まず、保育所に関連してですが、令和7年3月31日、つまり6年度末での保育所の待機児童数は幾らであったか教えていただきたいと思います。

国保につきましては、これも3月31日現在ですけれども、短期被保険者証発行者数と国保資格証発行者の数を教えていただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 令和7年3月31日の待機児童の数でございますけれども、待機児童は13名ございました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。

資格証、短期証についての状況についてご質問をいただきました。

令和6年度末時点での資格証の交付世帯は5世帯でございます。令和6年12月2日以降は、被保険者証の廃止に伴い、有効期限が短い短期証は廃止となってございます。

また、これまでの資格証の交付に代えて、マイナ保険証をお持ちでない方には特別療養費の対象者である旨を記載した資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には特別療養費の対象者である旨を記載した資格情報のお知らせを交付する取扱いとなつてございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 保育所の年度末の待機者が13名ということですが、さらに、いわゆる個人的な理由で待機している待機児童もあると思いますので、それらの解消のためには、やはり保育士の確保が、それぞれの園で保育士不足というのはまだまだあるのではないかなと思いますが、そういう意味で、58ページにあります、5番の保育士・保育人材確保対策事業があると思うんですけども、これをさらに充実させていかないと、保育士の確保ができないと、本当の個人的な理由、私的待機児童も含めた待機児童数がゼロにならないと思うんですけれども、その辺、私の理由の待機児童数と併せてお願ひいたします。

それから、国保については、短期証は廃止ということであれば、私も資格確認書を頂いている立場ですけれども、同じように短期保険証だった人には資格確認書なのかということ、それから特別療養費と言われましたけれども、これはその5世帯の家庭に対して発行したということですけれども、医療機関等にも、これは情報はいっているんでしょうか。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） まず、委員からご質問のありました私的待機の人数のところでございます。

こちらも令和7年3月1日、最後の月の入所のところでの数になりますけれども、こちらは40名ございました。

それで、いずれ待機のところですけれども、それを解消するには保育士の確保が必要ではないかというところですけれども、私どもの6年度からの事業ですけれども、主要施策のほうにも記載してございますが、6年度からは保育士確保の事業としまして、保育補助者の雇用強化事業補助、それから保育体制強化事業補助というところに取り組みました。こちらは、保育士の業務負担を軽減して、保育士の離職防止を図るなどを目的とする、それから保育士の業務負担の軽減を図り、こちらも離職防止を図る、保育士の確保に寄与する事業となってございます。

それから7年度、今年度からの事業になるわけですけれども、保育士の就労に対して奨励金を出す事業というところで7年度から取り組んでおるんですけども、こちらについては6年度中に養成校等へこの奨励金の制度をお知らせするなどして、奥州市の施設への就労を支援するというところに取り組みました。

こちらについては施設のほうから、普段募集しても応募がないんだけれども、応募があった。それから、この制度を利用して新しく就労し始めた保育士の先生方からは、ホームページでこの補助金を知って、奥州市の保育園に勤務することを選びましたなどという声なども寄せられてございます。

ただ、私的待機のほうに戻りますと、保育士確保を園のほうでも、あと私どものほうでも事業の支

援などをしてございますけれども、やはり一部発生してしまっているというところがございます。私的待機ですと、どうしてもここに入りたいというようなところですとか、1つの園だけのご希望だったりするわけですけれども、ご希望を聞きました後にも改めて、一旦は園に入れなくても、その後もご意向を聞きまして、それで、その申請の後にもまた引き続き入所調整は進めてまいります。

なかなか入所希望先が既に利用定員を超過してしまっているような場合は、やはり解消はちょっと難しい状況になるのかなと思いますけれども、施設の職員体制が一時的にちょっと整わないなんていうときには、職員体制が整った際には解消ということもあります。今後も可能な限り、希望に沿った入園になるように、入園希望先とも情報共有しながら、入所調整の業務は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君） お答えいたします。

短期証が3月31日時点で、12月2日をもって廃止となってございます。廃止となりまして、今まで短期証が交付されていた方には、通常の有効期限の資格確認書が交付されているのかというご質問であったかと思いますけれども、委員のおっしゃるとおりでございます。

短い期間で設定されておりました短期証が廃止されておりますので、通常の有効期限で、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、マイナ保険証をお持ちの方には通常の有効期限が設定されておりますので、マイナ保険証で医療機関にかかるようになってございます。

それから、資格証、5世帯に発行していたものでございますけれども、資格証のほうの経過措置で、有効期限が令和7年7月31日で終了しておりますので、その方には先ほど申し上げました特別療養費の対象者である旨を記載しました資格確認書、または資格情報のお知らせを交付しております。

医療機関のほうに情報がいっているのかという内容でご質問をいただいておりましたが、マイナ保険証で受付をしていただきますと、特別療養費の対象者である旨が表示となり、一度窓口では10割でご負担をいただき、その後、その領収書とともに市の窓口で特別療養費の支給申請をしていただくことによって、負担した医療費のうち、保険者負担分を償還払いによりお支払いする形となってございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 保育の関連ですけれども、人材確保対策事業の中で、いわゆる奨学金の返済の支援ということをやっているわけですけれども、例えば地域の高校等にもこういった奨学金の、保育の関連に進学した後で、奥州市にはこういう制度があるんだということを周知するということは人材確保につながるのではないかなと思いますが、その点をちょっと確認したいと思います。保育について以上1つです。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 今委員からお話しのありました奨学金の返済支援につきましてですけれども、こちらにつきましては、令和3年4月1日の新規雇用者までが交付対象となる期限付きの制度でしたので、令和6年度をもって交付対象者なしというところになってございます。

ただ、こちらのほうは奨学金の返済という、奨学金をそもそも借りていなければ対象にならない部

分の補助、支援になりますので、これを見直しまして、先ほどお話し申し上げました、7年度からは奨学金を借りている保育士の方だけでなく、保育士として私どものほうの事業に該当する方、奨学金を借りているという条件がなくとも対象を広げた事業を7年度から行うこととしてございました。

これについては、委員がおっしゃったように、周知の幅を広げるというところで、今は養成校ですか、あとはホームページなどやっているんですけども、一つのさらに広げられる、制度を周知できる方法かなと思いますので、研究してみたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。17番の質問に関連してちょっと確認したいことがあります、お尋ねをいたします。

待機児童13名のほう、これは令和7年度からはもう出ない状況になるのかというのをお尋ねしたいんですが、私的待機についてはいろいろあるんだと思うんですけども、一昨年の数字から比べれば少ないので、いずれ子どもさんが生まれて職場復帰するときに待機にはならないという状況になるのかというのをお尋ねします。

それから、保険証なんですけれども、私よく分からないからお尋ねするんですが、マイナンバーカードの健康保険証登録率というのが、奥州市は去年の時点で6割とかになっているようですけれども、この方々には期限が切れても行かないということになるんだと思うんですけども、そのカードの中に入っている有効期限というのはいつになっているのかというのは分かるんですか。マイナンバーカードの有効期限と保険証との期限の関係がよく分からないので、説明もできないので、説明をいただきたいなと思います。

それから、マイナンバーカードの期限切れというのが、令和7年度に奥州市の方で2万枚ぐらいが有効期限が切れるというふうにされているようですけれども、去年頂いた保険証は、報道によりますと、今年いっぱい使えるみたいな報道になっているようですけれども、そこら辺も含めて、決算になじまないんでしょうかけれども、大きな問題だなと思いますので説明をいただきたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 今年度の待機児童についてですけれども、今年度はもう待機は出ないような見込みなのかというところでしたけれども、やはり数字で見ますと、だんだん待機の数も減ってきておりまして、例えば年度初めにゼロでも年度の終わりにかけて増えてくるという傾向があったんですけども、待機が発生する時期も次第に遅れてというか、後ろのほうの時期、去年ですと12月なんですが、そのようになってきてございます。

ただ、絶対ゼロかというところになりますと、やはりそこは、そうならないように進めてまいりたいとは思いますが、希望施設先ですか、保護者さんのお話を聞くですか、そういうところの部分を今までやってきておりますけれども、さらに何か待機が出ないような取組ができるのかというところについては考えてまいりたいと思います。

入所調整につきましてもきめ細やかにやってございますし、そちらについては、年度末に発生しないように工夫というか、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）お答えいたします。

マイナンバーカードの期限についてのご質問の部分からお答えいたします。

マイナンバーカードには、カード自体の有効期限とカードに格納されております電子証明書の有効期限の2種類がございます。マイナ保険証は電子証明書を用いて運用しております。電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日までに設定されておりまして、有効期限の3か月前には地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されるほか、医療機関でマイナ保険証を利用する際には更新のアラート表示があるという状況となってございます。

それから、保険証の有効期限が令和7年までという部分についてお答えいたします。

保険証の新規発行が令和6年12月2日で終了となってございます。経過措置で、保険証の有効期限までは今までの保険証の使用が可能だという経過措置に基づいて、奥州市の国民健康保険や後期高齢者の医療保険は、令和7年7月31日まで有効期限が切れていない保険証は使用可能となっておりました。ただ、保険証に有効期限が記入されていない社会保険であるとか共済組合の保険証では、最長で令和7年12月1日まで保険証が使用可能となっているという状況でございます。

○委員長（飯坂一也君）今野委員、不足の部分があったら、含めて。

27番今野委員。

○27番（今野裕文君）27番今野です。

いや、不足ではないんですけども、奥州市の場合は、7月31日だか8月31日で切れますよね。その保険証は12月いっぱいまで使えるみたいな報道があるんだけれども、そうでないのですかということでした。

それから、ちょっとさっき忘れましたけれども、資格証の方に資格確認書がいっていると。入院しなければならないというときには、窓口に来れば、資格証じゃない資格確認書は頂けるんですね。そこを確認します。

○委員長（飯坂一也君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）申し訳ありませんでした。答弁させていただきます。

今回のマイナ保険証への移行期において、マイナ保険証や資格確認書を持参しないとか、期限切れの保険証を持参するという方の対応のために、令和8年3月末までの期間は有効期限が切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみの提示でも保険診療を受けられる暫定的な取扱いが示しております。この暫定的な措置によりまして、被保険者の方は期限が切れた保険証でも一度は受診が行えることとなってございます。

資格証を交付している方が医療が必要になった場合でございますけれども、医療を受ける必要があるって、さらにその医療費の一時払いが困難だというようなお申出をいただいた場合には、被保険者の方には緊急的に療養費の対象に切り替える通常の資格確認書をお渡しするような対応を取る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君）18番廣野委員。

○18番（廣野富男君）18番廣野富男です。

主要施策の54ページ、放課後児童健全育成事業経費、69ページの母子保健推進事業経費、併せて産後ケア事業の3点についてお伺いをいたします。

放課後児童健全育成事業委託料と、放課後児童クラブ施設指定管理料、2本あるんですが、ちょっと私、初めて気づいたんですが、この事業委託料と指定管理の違いですね、施設の運営内容によって委託料になるのか、指定管理ということになっているのか、その区分について、ひとつお知らせいただきたいと思います。

それと現在、放課後児童クラブについては、専用の施設を利用しているお子様と、地区センターを使っているお子様と、それと小学校の体育館、要は教室とは言えないスペースでクラブ施設として使っていると思いますが、現在、小学校の体育館等を使って利用している施設数と、今後この体育館を専用施設として整備する見通しがあるのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

69ページの母子保健推進事業経費のうちの妊産婦タクシー乗車券給付事業、この内容を見ますと、435人が交付されておりまして、おでかけ支援タクシーが174人、出産等支援タクシーが108人となっております。これは昨年の出生数に対してどれくらいの利用率に当たるのか、ひとつお願いをしたいと思いますし、妊婦の宿泊助成事業として、交付がゼロとなっておりますが、この原因は、なぜゼロだったのか。使わなくて済むということなのかしませんが、何か背景的なものがあると分析しているのであれば、その点についてお伺いをします。

産後ケア事業の部分で伺いますが、宿泊ケアについては31人、日帰りケア113人、訪問ケアが62人、利用料助成を受けている方が18件あったようでございますが、この事業についての課題と今後の対応についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、放課後健全育成事業につきまして回答いたします。

まず最初に、指定管理委託料と事業委託料の違いというところでございます。

指定管理委託料の部分につきましては、市の条例に基づきました施設、13施設ありますけれども、こちらの施設の部分について、施設の管理と、もう一つ、実際に放課後児童クラブを運営するこの放課後児童健全育成事業を合わせたものを指定管理料として令和6年度は行っておりますし、それ以外の施設につきましては、この放課後児童健全育成事業の中で支払いを行っております。

ちなみに、令和7年度、今年度からですけれども、そこの部分が分かりにくいということをございましたので、指定管理がちょうど令和7年度から、今年度から切替えの年でしたので、施設管理の部分だけを指定管理することにして、実際に事業を運営する運営費は別立てとして放課後児童健全育成事業として支払うような形で、令和6年度と7年度はちょっとやり方が違うんですけれども、そのような形で事業のほうを区分して行っております。

あともう一つ、施設の実施場所のところになります。

学校の体育館を使っておりますのは、稲瀬小学校のところは確かに体育館を使っておりますが、それ以外のクラブにつきましては、専用施設だったりとか、地区センターだったり等々、そういうった施設を使っております。学校の体育館は稲瀬小学校区のみとなっております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私からお答えさせていただきます。

妊産婦のタクシー助成についてです。交付が435名ということに対しまして、利用されたのは約4割の方ということで、40%の方にご利用いただいております。この人数が174名ということになりま

す。

それから、宿泊助成の理由、使った方がなかつたということにつきましては、事前の医療機関との調整がうまくいったものと思います。宿泊を利用しなくても、医療機関に速やかに入院するだとかという処置が取られたものと思っております。事前の相談についても、なかつたということになります。

それから、産後ケア事業についての課題についてです。これまでも待機がありますというお話をさせていただいておりました。その年ごとに利用できる枠を拡大するだとかという対応を取ってまいりました。枠を拡大するんですが、それでもなお待機が出てきております。枠を拡大することで利用される方の利用回数も増えていますが、新規で利用されるという方も出ておりまして、多くの皆さんに使っていただいているものと思っております。

今後の対応ということにつきましては、やはり今はちょっと宿泊ケアのところがなかなか対応しきれていないというのが課題であるかなと思っております。それから、新規で拡大したというところでは、ホテルを利用した、または温泉を使った日帰りケアというのも拡大したわけなんですが、そちらのほうの人気がありまして、そちらのほうはむしろ、ちょっとやっぱり待機が出ているという現状があります。ですが、全体的に見れば大分枠は拡大してきておるかなと思いますし、利用していただいている方の満足というのも得られているかなとは思いますので、足りない部分、宿泊ケアの部分であるとか、もっと利用したいという方の声を聞きながら、今後もまた対応していきたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） まず、放課後児童クラブの施設の部分ですが、今のご答弁ですと、小学校の体育館を利用しているのは13施設のうち……、じゃないですね、いずれ今、専用施設以外で使っているのは稲瀬小学校に通う子どもさん方ということですか、すみません、そこをちょっと聞き取り方が違ったかもしれませんので、お願ひをします。

母子健康推進事業経費の部分で、435人というのは、これは交付対象という数だと捉えておりますが、出産数といいますか、6年度はどれくらいの方々が生まれて、それでこれを利用されているのは何%に相当するのかなということをもしかんでおきましたらば、お願ひをいたします。

それと、産後ケアの部分ですが、枠の拡大というのが、ちょっと意味が分からんんですが、この枠の拡大というのは、予算枠ということの意味をなさっているんでしょうか。需要があるとすれば、私は、当地域は産科がない地域ですから、対象になる方々がやはり安心して産める、あるいは出産後、安心して子育てできる環境をやっぱりよその市町村よりも手厚くすべきだと思うときに、枠というものがもし拡大できるのであれば拡大して、より多くのお母さん方に、奥州市はいいですねというふうなサービスを提供していただきたいと思うんですが、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは放課後児童クラブにつきましてお答えいたします。

先ほどの答弁がちょっと不足して、ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。放課後児童クラブ条例というものがございまして、その条例には13施設の専用施設について規定しております。それ以外、今年度で言いますと全体で30施設でこの放課後児童健全育成事業を実施しておりますが、それ以外の施設につきましては、例えば学校の空き教室を利用して開催したりとか、あとは認定こども園

の空きスペースを活用して実施したりとかしているところもございます。先ほどの稻瀬地区の部分につきましては、指定管理以外の施設として、学校の体育館を活用した形で事業を展開しているというものになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 令和6年度の出産数、出生数でしたけれども、429ということになっております。これに転入の方も含めての交付をしておりますので、この数字になっているということになります。

それから、産後ケア事業の枠の拡大ということにつきましては、回数と、それから施設1か所の利用件数、それからあと施設の数を拡大したということで、枠の拡大というふうな表現をしましたけれども、例えば水沢病院の日帰りケアですと、令和5年度は248回の延べ数でしたが、令和6年度には304回というふうに回数を増やしていただいているということになります。

全体的に見ますと、水沢病院でもそのとおり拡大をしていただいておりますし、ホテル、温泉等についてもそのとおり枠を拡大して、利用人数を増やしているということでの枠の拡大という表現をいたしました。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） それでは、放課後児童クラブの稻瀬の体育館利用の部分、ご承知だと思うんですが、この資料によりますと44人登録と書いておりますけれども、実際には五十何人使われていて、今年の猛暑はどうだったのか分かりませんが、大変だったということですけれども、全体の児童が1つの教室で、例えば勉強するといいますか、復習学習する、あるいはおやつと一緒に食べるというスペースはないんですね。なので、今まで地元から要求はあったと思うんですけれども、ぜひ、一戸建ての専用施設を求めるわけではないんですけども、現在の子どもたちが1人スペースが畳1枚分とかと言っていますから、要は44畳分になるんですけども、その部分の近い保育スペースというんですか、そういうのをぜひ確保できるように、ぜひ前向きに整備をしていただきたいと思いますので、その点について、その整備についてお伺いをいたします。

最後の産後ケアの部分です。よく何か月待機という言葉をよく聞きます。何でそれが起きるのかなと。市民の健康と福祉を守るといって水沢病院さんが頑張っているのは分かります。なぜ水沢病院はもっと窓口を広げられないんですか、拡大できないんですかというのが素朴な疑問なんです。

それと当然、ホテルについてもそうだと。ただ、民間さんの場合は、民間さんのそれぞれの事情があると思いますから、やっぱり公立の施設が5つもあるわけですね。そして、病床稼働率もそのとおりなんですから、やはりその辺は拡大の中で公立病院がきちんとその役割を担うということで取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺の課題は何かあるんでしょうかというのを聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 放課後児童クラブにつきましてお答えいたします。

稻瀬の放課後児童クラブでございますが、今年度は52名が利用しているというような状況で、昨年度よりも増えているというような現状でございます。特にこの夏、非常に暑かったというわけでござ

いますけれども、体育館の専用の部屋のほうにもエアコンはありますが、スペース的に狭いということをございました。学校さんのはうから協力を得まして、この夏休み期間中は学校の校舎の一部、エアコンのある部屋をお借りして、そちらのはうでも預かりといいますか、児童クラブのはうをやらせていただいたという経緯もございます。

そういうこともございますので、今後、施設の移転という話は、ちょっと今、現時点で何も検討している部分はございませんけれども、運営している団体のはうと協議しながら、どういう運営の仕方がいいのかというのを今後協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、産後ケア事業についてのご質問をいただきました。

水沢病院をもっと広げられないのかというお話をございました。専門職で対応するということになっておりまして、私どもでは助産師を確保して、この産後ケア事業を進めております。この人材の確保も課題であるとは思っておりますが、今確保している助産師の枠の中では、ここが最大限ということになります。それを公立病院、ほかの病院では対応できないのかというのも、そのとおり助産師が対応するものでありますし、水沢病院にはそれ専用の病室というか、お部屋をつくってございますので、そこで対応しているということになります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

今話題になりました件に関連する部分が2件と、あと2件、計4件お伺いいたします。全部、主要施策からです。

まず今の54ページ、55ページの放課後児童健全育成事業経費について、ちょっとこれは今お話もありましたので、確認の意味で聞かせていただきますけれども、まさにトイレの洋式化だったり、エアコン設置、施設修繕について、どのぐらい予算要求があったのかなとお伺いしたかったところなんですが、今、令和7年度から施設管理については指定管理という形で進めるという答弁があつたんすけれども、それは31か所全てなのかについて伺います。

次に、70ページの産後ケアについて、これは本当に助産師さんがいなければできない事業でありますので、産後のお母さんたちにとっては、本当にありがたい制度、事業であります。なので、本当に待機状況がすごくあるわけなんですけれども、その待機を解消していくために枠を拡大していらっしゃる努力も感じます。

ただ、一番産後ケアが必要な時期というのは、やはり産後すぐの時期のお母さんたちが、やはり不安の中で育児を始めるという状況がありますので、産後すぐのお母さんたちに何とか、また待機する時間がないようにサービスが受けられるようにしていかなければいけないと思うんですが、その仕組みづくりという部分で何かお考えがあるか、対応状況があればお伺いしたいと思います。

3点目、32ページ、女性支援事業についてです。こちらに相談の内容が書かれているわけなんですが、性暴力やDV被害も本当に大変な問題でありますけれども、そこに関する相談はどのぐらいあるのか。また、全国的に子どもへの性暴力も増加していますけれども、これはなかなか目に見えない、声が上げられないという問題もありますけれども、この相談の中に、大人を介してでもいいんですけ

れども、そういう相談があるかどうか、お伺いをいたします。

4点目、49ページ、子どもの権利推進事業経費についてです。おうしゅうこどもポータルがスタートして、そこで子どもから家庭相談員に直接つながるメッセージを発信できるようになったと主要施策の中にも書いてありますけれども、これは本当によい取組だなと感じておりますけれども、実績はあったのかどうか、お伺いをいたします。

もう一点は、第3次奥州市こどもの権利に関する推進計画が策定されました。この策定に当たって、学校のICT端末でアンケート調査を行ったということありますけれども、紙媒体も含めて、子ども64.02%、大人は34.79%という、そういう調査の率になっているわけですが、その点についてどう評価されるか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私のほうから、かなりの件数がありましたので、こども家庭課に係る分についてお答えいたします。

まず最初に、放課後児童クラブの施設修繕の部分でございます。

市のほうで修繕を行いますのは、やはり市の施設という形でありますので、令和6年度は31か所、今年度であれば30か所となります。そのうち市の施設の部分について、市のほうで予算をつけて、トイレなりエアコンなりの対応となります。

飛びまして、次の性暴力、DV相談の部分の件数になります。配偶者からの暴力ということでDV相談も受けております。そちらの件数でございますけれども、昨年度は60件となっております。令和5年度は39件でございましたので、増えているというような状況となっております。

子どもの性暴力の部分については、申し訳ございませんが、こちらのほうではちょっと把握していないというような状況でございます。

次に、こどもポータルのメッセージの部分になります。こどもポータルのほうを子どもたちのほうに周知をかけまして、利用されているところでございますけれども、実際にメッセージが届いたという件数はございませんでした。子どものSOSにつきましては、そこ以外のチャネルを使って発信をされているという実績は聞いておりましたので、そちらのほうを活用されているのかなと認識しております。

最後に、子どもの権利の部分のアンケートの回収率の部分になります。これまで紙のアンケートで回収しましたので、かなり高い回収率によりまして、アンケートのほうを回収できたわけですが、今回からアンケートの実施のほうを、インターネットを通じてアンケートの実施という形にさせていただきました。それによりまして、回収の作業のほうは大分効率が上がりまして、非常に職員のほうも対応が楽だなという実感をしております。ただし、しかしながら、ご指摘のとおり、回収率は下がっております。

他市におきましても、このようなインターネットの回収の場合だと下がるというような傾向がございました。他市が同じだからいいというわけではないですけれども、次にもしこのようなアンケートを実施する際には、アンケートの回収率のほうも上がるよう検討していくかなければならないなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）では、私のほうからは産後ケア事業についてお答えさせていただきます。

産後すぐの時期の利用のための仕組みづくりということでご質問をいただきました。

妊娠中からこの事業については周知をしているところでございます。そして、申請の手続も妊娠中からもできるとしておりますし、それから、オンラインでの申請というのも取り入れております。それから、水沢病院では、回数は多くないですが、週1回ということで、早期の利用者の枠を設けているというふうなこともあります。

それから、なかなか奥州市ではこれだけ拡大しても待機があるということもありまして、里帰り先でご利用いただいた分については、償還払いという方法も取らせていただいております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君）ありがとうございます。産後ケアの部分については承知いたしました。

そのほかの部分についてですが、放課後児童クラブ、すみません、私が希望的観測で先ほどは答弁を受け取ってしまいましたが、やはり指定管理ではない児童クラブについての施設修理等の要望、やっぱりあると思うんですけれども、使えなくなった遊具の撤去であったり、備品の購入、これは委託料の中で賄っていかなければならないという課題がありまして、なかなか運営が厳しい中で、本当にやりくりにも限界があるというお話を聞いておりますけれども、やはり子どもたちが安心・安全に過ごせるような施設管理を、指定管理ではないところに関しても心を配っていただきたい、対応していただきたいと思いますけれども、その点について伺います。

女性支援事業についてなんですが、性暴力という部分はちょっと把握されていないということでありましたが、例えばそういう相談があったときに、実際に性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが県にはあるわけですが、そういう周知をどのように今されているか、状況について伺いますし、主要施策46ページに母子生活支援施設への入所措置が2世帯あったということです。被害者を守るための公的シェルターで、安全性のためにスマートフォンを預かるということが条件だったり、それがちょっとハードルになって利用者さんが我慢できずに出でていったりとか、入所を拒絶するという話も聞いておりますけれども、やはり被害者を保護していくためにも手立てを立てていかなければならぬと思いますが、その対応について伺いたいと思います。

4点目の子どもの権利についてです。おうしゅうこどもポータルの子どものメッセージについては、実績はなかったとのことでありますが、いろいろなツールがあるというのは本当に、子どもたちにとっていろいろな自分の思いを伝えるツールがあるというのは心強いものであります。ですので、活用しやすいLINE等のSNS、あとはAIなど24時間対応可能な体制整備もこれからは検討も必要になってくるのではないかと思いますが、その点について伺いますし、最後、アンケート調査を行って、ヤングケアラーの実態も見てまいりました。質問の捉え方でも、ちょっと回答数が違ったりということもあったようなんですが、小学生のお子さんたちで少し数字が大きく出ていたということですが、子育て支援訪問事業等もされておりますけれども、ここにどうつなげていくか、その点について伺います。

○委員長（飯坂一也君）佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）それではお答えいたします。

まず最初に、放課後児童クラブの指定管理していない施設についての修繕の要望ということです。民間の施設のことになりますけれども、昨年度も修繕についてお話をあった施設もございました。また、国の事業も含めまして、定員増につながるような改修の場合だと、国の補助金があるようなこともございますけれども、なかなかそういったものにつながらないと、特に国等の補助金もないような状況でございます。

なので、市として、まずは市の関係施設、指定管理以外にも市の施設で運営しているところもございますので、そういったところを中心に、子どもたちが安全に過ごせるような形で運営できればなというふうに考えております。

次に、性暴力の周知という形で、市のほうのホームページでも一応周知はしております。そういう形で、相談がありましたら、国の制度も含めまして様々な形で周知できればいいかなと思っております。

また、あとシェルターにおきまして、スマートフォンが使えないというところでございます。ここにつきましては、受入れ側の施設としまして、そこをルール化しているという形になります。シェルターのほうに避難するということは、命の危険が迫っているというところでございますので、その危機感というのを利用者の方には十分に認識していただきたいなと思いますし、ほかの利用者の方も命の危険を冒しながら避難をしているというような状況でございます。安易なスマートフォンの利用におきまして、避難している方たちの身元がばれたりとか、居場所がばれるというようなことはあってはいけないことというふうに認識しておりますので、その部分についてはご理解いただければなと考えておりますし、そういったスマホを使えないという形でシェルターをためらうという方も中にはおります。そういった方につきましては、親族や、知人とか、頼りになる方と相談していただいて、避難先についても別な形で検討できないのかということで一緒に相談したりしているような状況でございます。

あと、こどもポータルで相談活用しやすいLINEを使ってみてはというところでございます。こども家庭庁のホームページにも掲載されておりますが、親子のための相談LINEというものがございます。これは親でもいいし、子どもでもいいしということで、LINEを通じて相談するツールがございますので、こちらのほうを今後周知していければいいかなというふうに考えております。

最後に、アンケートでのヤングケアラーの部分になります。本年度から、こども家庭庁におきまして、市町村において支援対象となるヤングケアラーを把握するための調査ということで、定期的に、少なくとも年1回程度、実施が求められているというような状況でございます。

アンケートの実施を検討しているところですが、実施の仕方につきましては現在、教育委員会のほうと協議しているところでございましたので、こちらのほうで検討して実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 質問者はあと2名と把握しています。

では、3時50分まで休憩いたします。

午後3時35分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時50分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

質問は簡潔にお願いします。しっかり吟味して、よろしくお願ひします。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。3点質問いたします。

1点目が主要施策52ページです。生後4か月赤ちゃん全戸訪問について質問いたします。

先ほど出生数が429件、また転入者がいらっしゃるということで、その中で239件を家庭訪問されたということなのでしょうかということを質問させていただきます。残りのお会いできなかつた方はどうなるのかなと、そういう疑問がございます。

次に、この訪問事業で改善しなければならないとも思われるようなことがあれば、伺いたいと思います。

次に、助産師さん、保育士さん、奥州市で必要な方はしっかりいらっしゃるか。そんな疑問がありますので、お答えいただければと思います。

次に、主要施策55ページです。放課後児童クラブですが、こちらの各部屋、職員室を含めて、エアコンとか暖房機、これは全部整備されているのかについて質問したいと思います。

次に、主要施策74ページですが、医師養成奨学資金貸付事業、現在7人の方が利用されているということですけれども、奨学生の中で今現在、奥州市の医療機関で活躍されている先生方は何人ぐらいいらっしゃるのか、また、今後帰ってきてほしいなと期待される方は何人ぐらいいらっしゃるのかについて質問したいと思います。

以上であります。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） それでは、私からは2点お答えいたします。

まず最初に、生後4か月赤ちゃん全戸訪問事業についてお答えいたします。

この事業ですけれども、会計年度任用職員の助産師さんのほうを子育て支援センターのほうに配置しまして、この家庭訪問を実施しているところで、実施件数のほうが239件となっております。

この会計年度さんが週3日勤務ということもございまして、なかなか全部回り切れないという部分がございます。不足する部分につきましては、健康増進課の助産師さんや保健師さんのほうに協力を得ながら実施しておりますので、こちらの健康増進課に回っていただいている件数が191件、別なりますけれども、合わせて延べ430件実施しておりますので、基本的には全ての保護者と赤ちゃんのほうとお会いできているという状況でございます。

あと、助産師が充足しているかというところなんですかとも、今、週3日勤務ということもございまして、会計年度さんで助産師をもうひとり今募集しているところなんですかとも、なかなか今、人の当てがなくて、助産師じゃなくて保健師がいいのか、看護師がいいのかということで、経験ある方を今、会計年度さんで募集しているような状況でもございます。

あともう一つ、放課後児童クラブのエアコン設置でございます。基本的には子どもたちが過ごす部屋につきましては、エアコンは全て完備しております。子どもたちが体調不良等で、職員室といいますか、事務室のほうに場所を移動して休む場合もありますが、その部分につきまして、エアコンがついているところ、ついていないところもございます。ついていないところにつきましては、受託先

の社会福祉協議会さんのほうで準備するということで、今年度そこが整備される予定でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 医師養成奨学金の部分について答弁させていただきます。

当該制度につきましては、奥州市立の病院や診療所について、医師の業務に従事しようとする者に對して貸付けを行って、医師確保を図るという部分でございます。

現状の活躍の状況というか、今の状況なんですけれども、水沢病院のほうに3名ほど、常勤ないしは非常勤ということで勤務されているということでございますが、今後どういった状況になってくるかという部分は、実際の事務は医療局のほうで対応している部分でございますので、そちらのほうでということでご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いいたします。

主要施策72ページ、保健センター管理運営経費と、同じく77ページの予防接種事業についてお伺いをいたします。

保健センター管理運営事業経費ですけれども、水沢と江刺の経費が極めて少ないということなんですが、利用実態を含めて、この管理の状況についてお伺いいたします。

公共施設等総合管理計画の個別計画に、もしかしてこれは間違いなのかもしれません、水沢保健センターの維持のところに、令和19年から解体撤去というのがあるんですが、下の更新維持の具体策に、令和2年度の解体まで経年劣化等による必要な修繕を最小限実施しますとあるんですが、令和20年度の間違いなのかなと読んだんですが、ちょっと確認をさせてください。

それから、2点目の予防接種でございます。各種予防接種が16種類、それからあとは小児のインフルエンザ等もあって、いろいろな接種をして市民の健康管理に資しているということなんですけれども、何件かの接種率が50%未満のものが4つぐらい、小児のインフルエンザを含めると5つぐらい。特にこの小児インフルエンザ予防接種費用助成の実施率については、行政評価一覧表のほうでも令和6年の目標が70%ということに対して、42.1%という実績のようでございます。

これらの予防接種がこういった低い率の状況をどう判断しているのかということと、このことによって、いろいろな意味で、感染症の蔓延等の不安というか、懸念があるのではないかというふうに思うところですが、そういったところに対して、接種率を上げる方策なり、どのようにアプローチしているのかお伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 水沢の保健センターと江刺の保健センターの今の現状と今後の個別施設計画の関係、ご質問がございました。

まず、水沢、江刺、両方ともなんですかね、経費としては大体、光熱水費であるとか、警備委託料とか、そういった維持管理の経費にとどまっているといったところでございます。

水沢につきましては現状で健診等の会場となっておりますし、不足する本庁の会議室ということで使われているといったことでございますし、江刺につきましても、やはり健診の会場ということで、実際使われているといったところでございます。

また、個別施設計画上におきましては、ちょっと私のほうの認識としましては、水沢につきまして

は、令和31年度解体まで必要な修繕をしながら維持していくと、最小限でということでございますし、江刺につきましても、令和23年、個別施設計画上は建て替えというふうになっておりますけれども、いずれ最小限の維持管理に努めていくといったことで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私からは予防接種についてお答えさせていただきます。

ここに書いてあります16件の定期の予防接種とありますけれども、12件までが定期の子どもに対するA類ということでの予防接種になります。この中のうちの、例えば3番目の四種混合予防接種であるとか、7番目のヒブ感染症予防接種の接種率が低いことにつきましては、2番目の五種混合予防接種に変更というか変わっていくために、どうしてもこの四種混合であるとか、ヒブ感染症予防接種であるとかを受けなくてはいけない方だけが受けているということになりますので、この五種混合にだんだん移行していくというものになります。

それから、小児のインフルエンザ予防接種の費用助成につきまして、実施率が42.2ということで低いのではということでお話でございました。ここにつきましては任意の予防接種ということになりますので、希望された方がということになっております。これに対しての費用助成をしているというものになります。

現在のところは、1歳から未就学児ということでの接種費用の助成ということにさせていただいております。これも、小さいお子さんですと2回接種になるわけなんですが、ここを1回目分の1,500円を助成するという制度になってございます。ここを何とか、県内の他市町村と比較して、ちょっと低いかなと思っているところですので、何とか年齢の拡大であるとかに検討をしてまいりたいなというところです。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 保健センターについては、状況は分かりました。

それで、今これから新医療センターの建設がいよいよ始まるといいますか、準備を含めて始まるようございますけれども、この保健センター5つの在り方、今後の新医療センターとの兼ね合いのところについては、現時点では分かるというか、お話しできる範囲で結構ですので、その兼ね合いの部分についてお伺いいたします。

それから、予防接種でございます。率が単純に低いということではないということが分かりました。

ただ、最後の保健師長の話の中で、小児インフルエンザについては伸ばしていきたいというお話でございました。昨今の報道では、百日咳であったり、リンゴ病であったりとか、様々な感染症がいろいろな事情があって、詳細は私も承知はいたしませんが、大変な猛威を振るっているということも報道であるわけですけれども、やはりインフルエンザも一たび感染が広がると、お子さんについては本当に最悪の場合は死に至るというような恐ろしい病気というふうにも思うところでございまして、改めてですけれども、そういったところを、脅すわけじゃないですけれども、市民の皆様、保護者の皆さんにご理解をいただきながら、やはり接種率を上げていくということについて、重要な部分だと思いますので、改めてどうしていくかというところについて、もう一度お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 5つある保健センターの今後ということで、新医療センターとの兼ね合いという部分がございましたが、基本的には個別施設計画が基本になりますと、この中でそれぞれ有効に活用していくといったことで、現状細かく具体的に何か決まっているかというと、そういういた状況にはございませんというところで、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 予防接種についてのご質問でした。

感染症、様々ありますので、それについてはそのとおり、今どういう状況かというのは市民の皆さんに周知をしてまいりたいと思います。また、ワクチンはそのとおりなんですねけれども、ワクチンを打てないとか、打つ希望がないという方ももちろんおりますので、そういった方も含めて、個々の感染対策についても呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。大きく5点お伺いしたいので、前半3点、後半2点に分けて質問させていただきます。

まず1点目なんですねけれども、主要施策の53ページ、子育て支援訪問事業についてお伺いします。

この事業は、育児支援が必要な家庭に子育てヘルパーを派遣し、家事、育児の援助を行うものです。妊産婦さんやヤングケアラーの家庭支援や虐待リスクを未然防止する目的とされていますが、行政評価を確認しますと、令和6年度の目標値は120件に対し、実績は僅か1件です。市としてこの結果をどのように評価しているのか、お伺いしたいと思います。

2件目なんですねけれども、主要施策の59ページなんですねけれども、行政評価の資料は13ページです。私立の保育所、私立の幼稚園などの一時預かり事業についてお伺いいたします。

この事業は、言葉のとおり、一時預かりを目的とした事業ですねけれども、行政評価によれば、令和6年度の利用者数は、保育所で目標が1,629人に対して実績値が620人、幼稚園では目標が4万1,176人に対して実績値が1万893人と大きく下回っていますが、この評価について、どのような分析をされているのか、お伺いします。

あと、関連しての質問になりますけれども、主要施策の69ページの産後ケア事業の妊産婦さんのタクシー助成金についてお伺いしたいと思います。

こちらも行政評価を見ますと、助成の利用率は、先ほども答弁がございましたけれども、令和6年度は18%と2年連続で目標値を下回っていますが、この結果について、今、利用者の妊産婦さんからは、やはりタクシー券としてちょっと使いづらいということで、ガソリン券とタクシー券と両方選べるような仕組みになつたらいいなという声が多く寄せられていますけれども、その件について、もう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君） 私からは、1点目の子育て支援訪問事業につきましてお答えいたします。

事業制度につきましては、委員さんの説明がありましたとおり、困難を極める家庭のほうに訪問支

援員、ヘルパーさんを派遣するというような事業でございます。

実績件数が昨年度、1件だったという点でございますけれども、この事業につきましては令和6年度から開始しました国の事業でございまして、県内におきましても、奥州市を含めて5つの自治体で実施されている事業でございます。他市の状況を見ましても、盛岡市が2桁でしたけれども、それ以外の自治体のほうは1桁というような実績でございました。

奥州市におきましては、困難を極める家庭のほうにヘルパーさんを派遣してということで事業を実施しているわけですけれども、受入れを拒否する方もいらっしゃったりして、なかなか事業実績が多く進まないなというような実感を得ております。

今回の120件という計画につきましては、過大な計画を立ててしまったなということでございますので、そこはちょっと反省したいと思います。ちなみに今年度、今現時点におきましては14件実績がございまして、着々と利用されている事業でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君）　私からは、行政評価調書の13ページの一時預かりの事業についてお答えいたします。

調書ですと、上から3番目と、それから6番目の一時預かり事業の2種類についてでございますけれども、こちらは両方とも少子化というところが実績が少なくなったところに影響しておりますし、それから、1つずつにつきましては、上の市立保育所一時預かり事業につきましては、こちらの利用される方なんですけれども、認定こども園とか保育所等に通われていないお子さんというところになりますので、やはりだんだん園に通っていないお子さんというのは減ってきており、どちらかに就園しているという方が増えてきているところの影響があるのかなと思ってございます。

それから、下のほうの私立の幼稚園等一時預かり事業のところなんですけれども、こちらにつきましては、幼稚園とか認定こども園に在籍される1号認定、幼稚園利用の方、こちらが利用される幼稚園利用の後の時間等に使われる一時預かりになりますので、こちらも1号認定、幼稚園利用のお子さんがやはり減ってきておりますので、その影響で目標値と実績値の間に乖離が生じてございます。

ただ、そこは、乖離があっても、一番は使いたい方が使える受入れ先があるというところが大事かなと思っておりますので、そちらについては、今後も需要が見込まれる分については、施設のほうの受入れ側のほうの体制等は整備したままで進めてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠　正君）　私のほうからは、事務事業一覧表のほうの奥州市妊産婦タクシー助成券の交付、こちらの率の部分に関連しまして、18%という実績が目標値を下回っているということで、使いづらいのではないかというようなお話、タクシー券とガソリン代等に使える、両方もらえる仕組みがというようなお話を頂戴しました。

実際、昨年、一昨年、5年、6年とパーセンテージ的にちょっと落ちていたのは、やはり雪が少なかったというようなことも要因としてあるのかなと思いますし、ご家族の同行等で、実際使う機会がなかった方もおられるのかなとは思うところです。

一方で、タクシー券以外にもガソリン代に充てられる部分としまして、別の事業で、妊産婦応援給

付金という事業がございます。これにつきましては妊婦さん1人当たり5万円、産前3万円と、あとその後2万円ということで支給できる部分がございます。これは実際にガソリン代等にも充てていただける、移動支援にも該当するものでございますので、こちらのほうの制度のほうも併せてご紹介しながら、活用いただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目については、周知するのも、対象者を把握するのがやはり難しい事業とは思いますが、やはりヤングケアラーとか、ちょっと支援が届きにくい子どもへの対応というのは、今後も重要な課題だと思いますので、引き続き支援のほうをお願いしたいと思いますけれども、目標値のほうが、もしかしたら変更を考えたほうがいいのかなと思ってお伺いしていましたので、その点についてだけお願ひいたします。

2点目については、やはり需要は依然としてあるということなんですけれども、こちらもそうしますと、保育士の確保であったりとか、周知に加えて、利用時間や制度設計の柔軟な見直しというものが今後必要となってきますが、改善策についてお伺いしたいのと、やはり目標値がずっと少し、年々変わらない状態で、高いのかなと思いますので、目標値についても見直しをしたほうがよいのではないかと思いますので、その点についてだけお伺いしたいと思います。

3点目については、給付金で5万円、妊産婦さんにという制度もあるということなんですけれども、タクシー券が残ってしまうという感想もいただきますので、その辺ももう一度含めてご検討いただければと思っております。その点については回答は大丈夫ですので、お願ひします。なので、2点目の回答のみお願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） お答えにちょっと不足があったかと思うのですが、需要は依然あるというところにつきましては、この制度の事業で使っていただける状態になっていると思います。

それで、減った理由というのは、ほかの例ええば保育園に通い出したとか、そういうところで対応できている部分かなと思いますので、この事業そのものの制度設計の見直しというよりは、他の事業で充足されているというところで、目標値からの乖離かなと捉えてございます。

それから、目標値の設定については、数年単位で見込みとして設定している目標というところもございますので、そことの乖離というところについては、確認してまいります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。後半の2点目の質問に移ります。

行政評価の16ページの保健対策推進事業についてお伺いいたします。

こちらも令和6年度の目標値を見ますと、生活習慣予防教室の開催なんですけれども、150回に対して実施が47回と、こちらも年々横ばいで、目標達成が困難な状態であるのではないかと思いますので、この点についても、市として要因と評価をどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

2点目については、主要施策の75ページ、新医療センターの建設準備事業の1,757万1,000円についてお伺いしたいと思います。

こちら、市民の理解を深めるためにシンポジウムを開催したという事業も含めていますけれども、残念ながら、シンポジウムの開催については、市民から厳しいご意見をいただいているのかなと理解していますけれども、シンポジウムを開催した市の評価について、お伺いしたいと思います。

もう一点、新医療センターについて、水沢公園周辺の道路の交通量調査をしたとございますけれども、この内容について、まだ市民への周知というものがされていないと思っておりますけれども、この調査の結果についてと、今後、市民への公表についてはいつされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 事務事業一覧表の保健対策推進事業の中の生活習慣病予防教室等の開催の実績と目標との乖離という部分で答弁させていただきます。

こちらの実績数値につきましては、生活習慣病予防教室の回数と、あと食生活改善の活動の回数が合計された数値という形になっておりますけれども、この目標設定時につきましては、コロナ禍前に、現状の活動を踏まえて目標設定をしたという経過がございます。

その後、コロナによりまして、食生活改善推進協議会さんのほうの会員数も減り、また、会員の高齢化等もありまして、活動の機会がちょっと減少したという背景も若干あるのかなと思っております。そういう中で、今、推進協議会の方たちにご協力いただきながら、開催を重ねているといった部分でございますが、今後も目標に達していない状況ではございますけれども、その目標に近づけるようにというか、関係団体とも連携して取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 新医療センターについては、私のほうから答弁させていただきます。

1つは、シンポジウムのお話でございました。新医療センターに関するシンポジウムということで、今年2月24日に開催いたしまして、294名のご来場をいただいているという状況です。

評価ということでございましたけれども、来場者からアンケート調査を行っておりまして、それで特にパネルディスカッション、後半で行ったんですけども、参考にならなかつた、あまり参考にならなかつたという方々が20%いた一方で、参考になった、とても参考になったという方が57%ということで、一定程度のやっぱり理解は深まったのかなという評価をしております。

ただ、その一方で、アンケートで自由記載でいろいろご意見もいただいておりまして、その際には、ファシリテーターが公平な立場じゃなかつたんじゃないとか、あとはパネリスト同士のディスカッションがちょっと少なかつたとか、時間がやっぱり短かったんじゃないとか、そういう意見を複数いただいておりますので、ここは反省すべき点だなと思っておりますので、同様の事業を開催する際には、ここをしっかり反省点として捉えて、今後に生かしてまいりたいと、修正してまいりたいと思っております。

それから、水沢公園周辺の交通量調査ということでございました。

結果の公表という意味では、今年4月の市民説明会の中で、調査の結果、交通量がこの程度増えるというふうに推計されますということで、そこは資料にも載せて公表しているところです。参考まで

に、南方面から来る方が今363台ある部分が493台に増えるとか、北から来る台数が313台から495台に増えるとか、この際に概略の設計も行っていますので、概算の整備事業費ということで、案内標識設置の部分も含めて、出入口を設置すれば1.4億円かかる、あるいはさらに右折レーンを設置すれば全体としては3.5億円かかるといったような結果については公表しておりました。

ただ、具体的にどういう工事をするんですかという、周辺道路をどういうふうに整備するんですかというところは、今検討している最中で、設計の中でそこは固めていきたいと思っておりますので、そういう意味では、その部分はまだ公表できませんので、そこが決まりましたならば、しかるべき手段をもって、しっかりそこは市民の方にも公表して、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 1点目の質問については、住民の健康の意識を高めるためにも、今後とも引き続き事業のほうがうまくいくように、よろしくお願ひいたします。

2点目について、ありがとうございます。シンポジウムに関しては、本当に様々なご意見があつたのかとは思いますけれども、やはり市民の皆様の中で不安や疑問の声が寄せられているから、それを払拭するためにシンポジウムを開催するとおっしゃって、多分シンポジウムを開催されたと思いますので、何となくそなならなかつたのではないかといった市民の声には、今後も、6月の議会で設計予算が決まって可決されたところではありますけれども、やはり根強く市民の不安やいろいろな声というものもありますので、今後の現場からの声も含めて、今後の計画にどのように反映させていくのか、もう一度改めてお伺いしたいと思います。

あと、公園の調査についてなんですけれども、新医療センターの建設準備室のホームページを見ますと、市民説明会の情報であつたりとか、今までの経緯が削除されていて、なかなかちょっと、この何年間、1年、2年にわたって様々なことがあつた経緯を残していただきたいと。いつでもアクセスして、市民説明会が開催された資料であつたりとか、こういった調査の内容であつたりとかに、経緯が分からなくなつたときにアクセスできるように残していただきたいという声がございますので、その点について、ホームページ等でも周知していただけるように、お願ひしたいと思います。この点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） まず、シンポジウムの開催の趣旨という部分で、疑問の声や不安の声を納得させるためのというよりは、新医療センターに関して、どのような地域医療の現状、課題があるのか、そういったところを、まず共通認識を図らなければ駄目だということで、そこの市民理解を深めるために開催したという部分でございます。

そういう意味では、今こういう課題があるんだなということは、ある程度、市民の方にはご理解いただけたのかなと。その上で、今年4月に市民説明会を再度、去年の中間案の修正という形で今年の春、説明させていただきまして、それでもなお、やはり医師確保の部分であるとか、病院の経営の部分であるとか、そういったところで不安の声、疑問の声というのがまだ多数あるというのを承知しております。その部分については、設計作業を今後進めながら、その中で必要な説明をしていくということにしておりました。

今年度もこの秋に、今、企画段階なんですけれども、11月の初めくらいのところで、近況報告会と

いうような形で、今の現状であるとか、直近の医師確保の状況であるとか、そういったところをまた市民にご説明する場を設けようということで、今企画しておりましたので、そういった中を通して、設計自体は来年の2月頃にスタートして、1年ぐらいかかる作業なので、来年度もそういった折々を見て、そのときそのときの直近の情報というのを市民の方にきちんと周知して、必要な情報を提供してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 桂田健康こども部参事。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） すみません、答弁漏れがありまして、ホームページの話、削除したつもりはなかったので、もしかしたら何かちょっとトラブルといいますか、あったのかもしれない、そこは確認して、いずれ今までの資料は全て公開するように手配したいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

今の新医療センター建設準備室の1,757万1,000円に関連してちょっと伺いますけれども、前に頂いた新病院資金収支シミュレーションの話になるんですけども、ちょっと確認なんですか、この中の支出に入れられている給与費というのは、医師が15人体制での給与費ということで間違いないかったか、伺います。

○委員長（飯坂一也君） 決算審査ですので、今の質問はちょっとそぐわないかなと思います。

5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

私、新医療センター建設に関係することだと思って質問しているんですけども。

○委員長（飯坂一也君） 収支のことでお願いします。

4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。3点お伺いいたします。全て主要施策の報告書からお伺いいたします。

まず1点目、78ページ、保健対策推進事業経費の中で、昨年ございましたドナー支援の事業が今回はございませんでした。その中で、今後ドナーの拡大に対して何かしらの取組があるのか、お伺いをいたします。

2点目、右のページ、79ページ、精神保健事業経費の中で、1番、普及啓発の（1）小・中学生のための命の大切さを考える講演会が計3回、中学校2件、小学校1件でしたが、同じ学校での講演が続いているようですが、この理由をお伺いいたします。

3点目、同じく79ページ、3番、人材養成に関してです。ゲートキーパーの養成研修、合計26回ということがあります、これはどういった方を対象とした研修で、これまで総計何人ほどが研修を受けたのか、資料があればお伺いいたします。そして、この研修を受けた方はどのような場面で活動、または活躍を期待されているのか、お伺いいたします。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） 3点ご質問を頂戴いたしました。

まずは、骨髓ドナー支援事業、今年度は確かに決算がございませんで、今回制度上、交付した実績

はなしといったものでございます。実績がなかつたことの背景につきましては、やはりドナーが見つかるという確率が非常に低くて、他人であれば数百から数万分の1と言われている、そういう状況もあるのかなと思っております。

ただ、この制度としましては、移植を希望される全ての患者さんにチャンスを与えるというか、得るためには、一人でも多くの方がドナー登録されるというのが重要であると考えているところでございます。そうした状況におきまして、この普及啓発、ここにつきましては大変重要なものというふうに認識しております。市民向けの普及啓発、これは引き続き継続してまいりたいと思いますし、例えばホームページ等の周知、それらに加えて、例えば市民の皆さんのが集まるような場であるとか、推進月間、こういったものにも合わせて取組、周知のほう、啓発を図っていきたいと思うところでございます。

また、精神保健事業経費のところで、小・中学生のための命の大切さを考える講演会が同じ学校で令和5年度と6年度、行われているという部分でございます。

この事業につきましては、毎年度、全ての学校のほうにご案内というか希望を取りまして、それで実施しているものでございますけれども、傾向としましては、例えば学校側では全ての生徒さんにやはり在学中に1回受けさせていただきたいという思いの中で、小規模の学校であれば1回に全校生徒が受けられるので、例えば3年に1回、4年に1回というリズムができるんですけども、大規模な学校になりますと、1学年をまず聞かせるのがなかなかスケジュール的にいっぱいだというようなことも伺っております。そうすると、毎年とか、ある程度近い年数で希望を出されると、そういうことがあるようでございます。そういう各学校の事情の中での計画、それを受けまして、たまたまというか、去年とおととしの部分が同じ学校になったということになっておりました。

ただ、もう一校、実は中学校を予定していた部分があったんですけども、そちらのほうについては台風等の影響で中止になった学校もございました。そういう状況が昨年度の事業の中でございましたという部分でございます。

また、ゲートキーパーの養成、人材育成というところでございます。

ゲートキーパーにつきましては悩んでいる人に気づいて、声をかけて、話を聞いて必要な支援につなげる、見守る人ということで、地域の団体の方、住民の方を対象に、その知識の普及啓発を図るという事業でございます。

どういった方を対象にするのかというと、やはり主に地域の団体や住民の方々、そして、最近ですと市の新規採用職員であるとか、また、昨年度につきましては、市の薬剤師の方々も対象に実施したというところでございます。今年度につきましては、教職員の方々も対象に実施したという部分もございますので、今後もそういう普及啓発の部分は、研修の場は設けていきたいなと思っているところでございます。

また、これまでの総人数といったところでございます。この事業につきましては、平成23年度からスタートしております、開催回数は延べ246回で、参加者の累計は6,778人が受けられたという状況になっております。そういう方々につきましては、それぞれの地域の中で、日常生活の中で身近な方々を見守っていただくという、そして必要な支援につなげていただくということで、活動していただいていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございました。いずれ命を守る活動というのは、ドナーにしろ、ゲートキーパーにしろ、大切なものと感じるところであります。

本当はこういったゲートキーパーの養成は、全市民が受けければ、本当は自殺者というのはなくなるかと思いますが、そういうわけにはいかないと思いますが、今後もこういった事業を進めていっていただきたいと思います。所見がありましたら聞いて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 折笠健康増進課長。

○健康増進課長（折笠 正君） やはり命を守る、様々な人が関わりを持ってお互いに見守ると、こういったことがやはり重要なのかなと思っております。そういう意味では、こういった機会を数多く設けながら、普及啓発を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 以上で健康こども部門に係る質疑を終わります。

4時50分まで休憩いたします。

午後4時36分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時50分 再開

○委員長（飯坂一也君） 再開いたします。

次に、医療部門に係る令和6年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、医療局が所管いたします令和6年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決算書、決算附属書類及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、決算書15ページをお開きください。

令和6年度の病院事業全体の状況ですが、各医療施設の強みを生かした連携強化や経営改善に取り組んだ結果、入院患者を中心に患者数が増加し、また、各種健診、リハビリテーション件数も増えたことなどで、医業収益は增收となりました。

しかし、その一方で、医業費用も物価高騰や人件費上昇の影響で大きく増加し、損益を見れば減益となっている状況です。このような状況は、医療局だけでは解決し難い構造的な問題もあるところでありますが、今後も経営強化プランの着実な推進により経営の改善を図るとともに、市民に必要とされる医療機関としての役割を果たしてまいります。

なお、常勤の医師数については、総合水沢病院の内科が1人増、衣川診療所が1人減で、全体では前年度と同じ26人となっております。

次に、主要施策の成果に関する報告書についてご説明いたします。

報告書3ページをご覧ください。

上段の建設改良費ですが、決算額は3億1,984万1,000円となりました。主な内訳は、衣川診療所の

消火設備設置などの施設整備のほか、各種の医療機器購入、備品購入及びリース資産購入となっております。

下段の長期貸付金ですが、医師養成奨学資金の貸付金で、決算額は3,960万円となりました。内訳として、7名に対する月額貸付金のほか、入学一時金などを貸し付けております。

続きまして、病院事業会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、決算書26ページをお開きください。

病院事業全体の患者数ですが、合計で入院は3万2,821人で、前年度に比べ10.5%の増、外来は訪問看護も合わせて12万3,220人で、同じく2.1%の増となりました。

次に、32ページをお開きください。

病床利用率ですが、病院事業全体で、一般病床では42.4%、前年度から4.1ポイントの増、休床分を除いた稼働病床での利用率は55.5%で、同じく5.4ポイントの増となりました。

36ページをお開きください。

なお、以後の金額については千円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で、1の医業収益が27億1,987万9,000円。主な内訳は、入院収益の11億7,971万5,000円、外来収益の11億783万7,000円などとなっております。

2の医業外収益は12億1,845万3,000円で、主な内訳は、補助金が国民健康保険特別調整交付金などで4,215万7,000円、負担金交付金が一般会計繰入金で11億1,298万9,000円となっております。

そのほか、3の訪問看護事業収益は5,543万6,000円、4の訪問看護事業外収益は6,006万円、5の特別利益は122万4,000円となっております。

これら事業収入の総額は39億9,505万2,000円で、前年度に比べ1.5%の増となっております。

次に、41ページをお開きください。

事業費ですが、病院事業全体で、1の医業費用が給与費、薬品費、診療材料費などで43億5,082万1,000円、2の医業外費用は1億6,954万9,000円、3の訪問看護事業費用は給与費等で7,513万5,000円、4の特別損失は330万円となっております。

これら事業費の総額は45億9,880万5,000円で、前年度に比べ6.0%の増となっております。

次に、資料は7ページにお戻りください。

損益計算書ですが、下から3行目、当年度純損失は6億375万2,000円で、当年度未処理欠損金は22億4,962万6,000円となりました。

さらに戻りまして、4ページ、5ページの決算報告書をご覧ください。

(2) の資本的収入及び支出のうち、5ページに記載しております決算額ですが、資本的収入の総額は3億9,544万円、資本的支出の総額は5億2,222万4,000円となりました。

なお、収入・支出の差引きで不足する額1億2,678万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填しております。

次に、11ページの貸借対照表をご覧願います。

まず、資産の部ですが、1の固定資産が40億9,951万7,000円、2の流動資産が32億6,736万1,000円で、資産合計は73億6,687万8,000円となっております。

次に、12ページ、負債の部ですが、3の固定負債が7億9,802万9,000円、4の流動負債が8億493万5,000円、5の繰延収益が1億9,902万6,000円で、負債合計は18億199万円となっております。

資本の部につきましては、6の資本金が74億8,433万6,000円、7の剰余金がマイナス19億1,944万8,000円となり、資本合計は55億6,488万8,000円となっております。

以上が、令和6年度奥州市病院事業会計決算の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○委員長（飯坂一也君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

私は2つの資料、1つは奥州市決算審査意見書健全化判断比率等審査意見書の病院事業についてと、令和6年度の決算の資料、両方を使ってお尋ねいたします。

その前に、まず、先ほど部長から大まかな内容の話がありました。その中で気になった点をまずお伺いしたいと思うんですが、それは、中段で文章に書いてあります、10行目ぐらいでしょうか、今後も経営強化プランの着実な進展により、経営の改善を図るため、市民として云々とありまして、その上に、このような状況は当医療局だけでは解決し難い構造的な問題があるところですと、こういうふうに書いてあるんですが、これはどうなんでしょう、決算書の上に出すこの文章は、非常に私は問題だと思うんです。

この文章は、ややもすると、赤字の責任性の問題とか、あるいは当局のこれからどうするかという具体的な改善策を出す際に、こういう文章はこれは問題ではないかと私は思うんです。もう一度読みますと、当局だけでは解決し難い構造的な問題もあるところですがというんですが、これは自らの責任をある程度、ほかのほうに持っていくというふうに受け取りかねない文章だと思いますので、これについて、まず、どういうふうにお考えなのかお伺いしましょう。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私のほうから、経営の部分につきましての問題点の部分の記載の内容についてお答えしたいと思っております。

まず、このところにつきまして、そういうふうな記載になりましたといいますのは、まずは今現状の物価高騰、あとは人件費の上昇によります、診療報酬がその上昇に影響していないという部分で、原資の確保が厳しい状況が続いているという、この医療制度自体にも問題はありますよというような部分でございまして、あくまでもその部分だけが問題があると申しているわけではございませんが、こちらの取組の評価の部分と、あとは医療制度の両方の面で見て、6年度の事業評価をする必要があるというように考えてございますので、このような記載の内容になっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 確かにこういう現状は、診療報酬制度の問題や様々、医師不足の問題があることは、外部にあることは間違いないんですよ。

でも、今回、決算書を出すということは、こういう問題じゃなくて、どうすれば今後改善できるか、例えば収益も含めて、そういうことを問うというか、出すわけですから、こういう表現は、見ようによっては、構造的問題だから仕方がないというふうに言われかねないような解釈もできるので、なる

べくならこういう表現を使うべきじゃない。いろいろな解釈ができるので、そういう解釈の可能性もあるので、具体的なもので問題点を指摘するならざ知らず、こういう表現は避けるべきだと私は思います。もちろん反論があれば、それはまた聞きますけれども、取りあえず前置きはそのぐらいにして、具体的にこれから中身に移っていきたいと思います。

全体で6項目ございますので、最初に3点お伺いします。

まず1点目に、経常収支と赤字拡大の問題についてお伺いいたします。

これは審査意見書の130ページを見ていただきたいと思います。ここでは事業収益及び純損失、これが非常に悪いと、あるいは累積欠損がかなりあるということが書いてありますので、これについての見解を、まず審査意見について、審査意見の担当の方にお伺いいたします。

それからもう一点は、続けて、この文章の131ページにございます、ここには新医療センターの整備と将来負担について触れてあります。39億円の医業収益等から30年かけて負担するんだということについてコメントが入っていますので、これについて監査委員のほうからお話を、事実はどうなのか、これについて、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君） 決算審査意見書の130ページの状況につきまして、今お話しになられているのは、未処理欠損金の部分についてのお話でしょうか。1億5,000万円のくだりでございましたか。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川委員、前半3項目と言われましたので、3項目お願ひします。

○19番（及川 佐君） 分かりました。

3項目ですが、1つは、経営収支の赤字拡大の問題について、その問題が今言った審査意見書の130ページでございます。

それから2点目は、病床利用率の低迷についてお伺いします。これは審査意見書の152ページに書いてございますし、強化プランというのがあるので、ここにはないんですけども、この38ページに同様なことがありますので、これは病床率の件で、152ページでございますように全国赤字病院の平均が65.9%なんですが、今回の病床使用率は41.6%でございますので、これについてどのようにお考えなのかお伺いします。

もう一つは、先ほど言いました、新医療センター整備と将来負担についてお伺いします。これは審査意見書の131ページにございます。この中で39億円を医業収益等から考えると30年間にわたって新医療センターが負担しなければならないということでございますので、これについてどのようにお考えなのかお伺いしたいんですが、審査意見について131ページ、これは監査委員の方からもお話を伺いたいと思います。以上3点で、分かりますかね。いいですか。

特に1番のことについては、経営強化プランとのずれ、1.5億円ほどあると思うんですが、これについてどのようにお考えなのか、お伺いします。3点目のところは、新医療センターの整備と将来負担について、これはどのようにお考えなのか、2点についてお伺いいたします。分かりますかね。

○委員長（飯坂一也君） 佐藤代表監査委員。

○監査委員（佐藤健司君） ただいまの質問につきまして、まず2点目の病床利用率についてから、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

奥州市の病院事業会計で経営指標の一例として病床利用率をちょっと捉えてみると、病院・診療

所経営強化プランで目標値として採用している稼働病床に対する病床利用率は、令和6年度計画が56.7%で、令和9年度が69.6%と、逐年向上している目標を立てております。

総務省の決算統計では、許可病床に対する病床利用率を用いておりまして、これによりますと、ちょっと遡りますが、令和4年度、当市ですが、35.4%、令和5年度37.6%と、2か年、40%に満たず、6年度は41.6%と、40%は上回りました。全国類似団体との比較につきましては、1年遅れになるのですが、令和4年度は64.8%、全国赤字団体です。令和5年度は65.9%でありまして、全国類似団体平均に比べ、奥州市は28から29ポイントほど下回っているという状況でございます。

病床利用率につきましては、入院収益そのものに直結するために、人件費や設備投資など固定費が多い病院、医療機関は、利用率が一定の水準を下回ると、言うまでもなく、赤字経営に陥ってしまいます。現状は長年それが継続している状況にあると捉えているところでございます。

それから、3点目、先にお話をさせていただきます。131ページのくだりでございます。131ページの恐らく中段あたり、現在進められている新医療センターの整備計画についてのというふうなくだりが対象になるかと思いますけれども、ここにつきまして、奥州市立病院・診療所の経営は、新医療センターが完成することによって大きく何かが変わるということではなくて、捉えとしては、現行の病院・診療所経営の状況と不可分のものと捉えており、このような記述としたものです。

新医療センターが信頼とぬくもりのある医療提供を実践して、市民の健康保持のための役割を果たすことができるよう、当面の病院・診療所経営においても、経営改善の取組により注力していただきたい、そういう思いでこのような記述になっております。

なお、病院・診療所経営強化プランとの関わりで申しますと、経営強化プランの目標としている項目につきまして、令和6年度分に見ましても、未達成の状況が複数見られることから、目標数値の未達成項目の原因分析、あるいは達成状況の的確な分析、検証を行い、経営強化プランの着実な実行に取り組み、病院・診療所経営の基本である医業収支の改善をさらに図るほか、地域医療機関の相互の連携を図り、地域医療を継続的に提供できる安定的な病院・診療所体制の確立に努めていただきたい、そのようなことで、131ページの中段あたりの表現は、そういったところからお示しをしたものでございます。

そのようなことで、今、経営強化プランのことをお話し申し上げましたけれども、1億5,000万円、純損失額が上回っているというのも、そのような文脈のところで用いたものでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今報告していただきました。3点について具体的にお聞きします。

1点目の赤字の問題は、純損失という言葉で表れますけれども、前年度よりも悪くなりました。経営強化プランの目標よりも赤字が1.5億円ほど多くなりました。それから、累積欠損金も22.5億円に拡大しました。これについて、収支改善をどのようにこれからしようとしているのか、どのような追加策を講じるのか、これが1点目の質問でございます。

2点目に、病床利用率の低迷については、今お話にあったように、かなり低いです。そもそも計画値が低いんですけども、そういう状況も含めて、今回の病床利用率は決して、全国的な赤字病院を見てもかなり低いということですので、今回の悪い原因の分析と今後どうしようとするのか、これは2点目についてお伺いします。

3点目には、新医療センターの整備との関係で、今の状態で新医療センターを整備しようと思うと、ここにも書いてありますけれども、39億円を医業収入等から30年間、39かな、大体年間1億1,000万円ほど、30年間続くわけなんですが、こういう今の状況のまま考えると、とても難しいと判断せざるを得ないと思いますので、長期的な見通しをどう考えるのか、こういうものについて不安は市民に多いので、どのように説明していくのか、この3点について取りあえずお伺いいたしたい。お願ひいたします。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 3点ご質問いただきしております、私のほうからは1点目と2点目の部分についてお答えしたいと思っております。

まずは、単年度の赤字と累積欠損のほうをどう評価するのかという部分が1点目だと捉えておりますので、お答えいたします。

まずは、当年度の純損失は6億円で、累積欠損金が約22億ということで、前年決算と比較しましても損失額のほうは増えているという状況になってございます。単年度で見ましても赤字幅が大きくなっていますので、危機感を持ってさらに取組を進める必要があるとこちらのほうでも思っているという状況でございます。

決算の評価といたしましては、大体2点の部分で考えていく必要があると捉えておりまして、まずは1点目が、昨年度の実績と、あと経営強化プランの目標値との比較の部分というところが1つ目だと思ってございます。

この部分につきましては、令和6年度の部分の収入に大きく影響します入院の部分につきまして、前年度より大体10%ほど成果として伸びてございますし、あとは経営改善の取組の一つとして、公立病院の役割として必要だと思ってございます救急対応の部分も大きく伸びているというような状況になってございます。

あわせて、経営強化プランの目標値に対しましては、訪問診療が目標値の84%ということで、若干低くはなってございますけれども、ほかの項目につきましては90%を超えているということで、まずは9割以上を超えているということで、まず目標値には達成しているのではないかとこちらのほうは捉えているという部分でございます。

もう一つの評価点につきましては、先ほど委員のほうからありまして、そういうお話をすべきではないんじゃないかと言われてございますけれども、やはり医療制度自体の問題もあるというところは避けて通れないのではないかと思ってございます。令和6年度の決算につきましては、県内の基幹病院機能を持ちます県立病院のほうもかなり赤字幅が広がっているというような状況になってございますし、全国自治体病院協議会のほうで行いました決算の状況調査のほうでも、有効回答が657病院あった中での562病院の86%、約9割近い病院が赤字の状況となってございまして、過去最悪の状況であると公表しているところでございます。

この部分は、現在の医療制度のところにも問題があると。それだけでなく、こちらのほうにも問題がないのかといえば、改善していく部分はあると思いますが、こちらで何ともできない部分で今大きく問題も出ているというところを認識していただいた上で、そこは議論していくものだと思っているところでございます。

2点目の病床稼働率の部分についてですが、病床利用率の考え方といたしまして、決算書のほうで

は許可病床ベースでということで病床稼働率が載ってございます。この部分につきましては50床、総合水沢病院のほうで休床しているという状況の中での病床稼働率となってございますので、強化プランにおきましても、水沢病院については95床の稼働率で目標を設定しているというような状況でございます。

その目標値の中で、令和6年度につきましては56.7%の目標値というところで目標を掲げておるところですが、決算状況で55.6%、この差が約1.1%ということでございますので、この部分についても、まずは目標までは届いていると。ただ、目標自体がまだ収支均衡のところまでの稼働率になってございませんので、そこを目指して、今後も強化プランの取組を進めていくという方針については変わりないという状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 私から、新医療センターの整備に向けて、このような状況で、このような赤字の体质で新医療センターを整備しても運営できないんじゃないかなといった趣旨のご質問だと思いました。

今のこの状況、経営強化プランの中でも、令和5年と6年度というのは本当に底になっていました、プランの中ではここから、今年新しく整形の先生なんかもいらっしゃって、収入を増やしていくということになっていましたので、そういった取組をしっかりやった上で、この新医療センターというのもしっかりと運営してかなければ駄目だと。

課題があるのはそのとおりです。今の現状のまま続くのだったら、新医療センターなんか無理じゃないか、ちゃんと経営できないんじゃないかというご意見はそのとおりだろうと思いますが、ただ、このままでいいと言っているわけではなくて、ここから幾ら努力しますと口で言っても、なかなかそこはもちろん信用してもらえないと思っていますので、今年度、まずはしっかり取り組んで、ちゃんと改善している姿を、第1四半期の結果なんかを見ても、目標まではまだ達していないかもしれないですけれども、しっかり前年度と比べれば収入をちゃんと増やしているという状況、患者さんも増えているという状況でございます。こういった取組をしっかり続けて、その状況をしっかり市民の方にもお示しして、その上で新医療センターの将来についてもご判断いただくということにしかならないのかなと現時点では考えております。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 3点に関して、あまりしつこく言いませんけれども、それだったら何で純欠損が6億円になって、前より多くなるの。当初からそういう目標を立てて、そのとおりやるはずだったんじゃないですか、5年度の総括も踏まえて。それが結果的には、昨年度より1.5億円の赤字が増えているんですよ。これはやっぱり現実が一番証明しているわけで、この状況を、いろいろな外的要因にすることも結構だけれども、それはやっぱり6億円の赤字が出てしまったということは、昨年は4億5,000万円ですよ、大体ね。1億5,000万円増えたんですよ、赤字は。結果なんです、結果。

だから、前にもそう言ったはずなんですが、結果的にこのとおりなんですね。これから頑張りますと。結構です。頑張ってほしいですよ。だけれども、決算の内容を今議論をしているわけで、今後頑張りますじゃないんですよ。この決算をどう評価するか。外的要因はあるでしょう、確かに。だか

らしいということにはならないんですよ。責任を持ってもらわなければいけないんです、本当は。

外的要因と言うんだろうけれども、どこだって外的要因はありますし、赤字が増えていることは事実ですよ。だからといって、いいということにはならないと私は思います。続いてもう少し具体的なことについて聞いておきます。

続いて聞きますけれども、まず、4番目には、給与費の高さの問題についてお聞きします。

職員給与費対医業収益比率94.3%でございます。これは審査意見書の154ページにございます。職員給与費対医業収益比率は94%でございます。昨年度より1.0%上がりました。全国平均よりかなり高いです。大体全国は平均58.3%ですから。職員給与費は医業費の中でも94%、要するに医業収益のほとんど、90%以上を使ってしまっているという比率ですね。強化プランで38ページにありますけれども、このときは103%という目標でしたから、医業収益以上に職員給与費が出ているという目標でした。これは話になりませんけれども、今回も94.3%でした。全国平均の58.3%より非常に高い。この人件費の構造の見直しや効率化にどのように取り組むのか、これをまずお聞きしたいと思います。

続いて、繰入金の問題についてお伺いします。

繰入金は大体、令和6年度は15億9,000万円あります。基準内の問題については、これはそれなりの理由があるだろうと思いますが、基準外の問題ですね。これは審査意見書の146ページにございます。基準外の問題で、5,800万円ほど基準外で使われています。これは要するに交付税措置はないわけですから、出しち放しということになりますね。この中には奨学金、あるいは医療局の経費、これも入っています。これはやっぱり戻ってこないといいますか、交付税措置がないものですから、丸々出していくというですから、これについてどのように縮小するか、具体的にお伺いいたします。

続きまして、未収金の問題でございます。

未収金は約4.9億円ありますて、回収は今のところ必ずしも十分ではないと思っております。未収金の4.9億円の、具体的にはこれからどのように取り組むのか、これについて、以上3点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、3点のご質問をいただいておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まずは職員給与費の比率についてでございます。給与費比率につきましては経営指標の一つになってございまして、市立の医療施設は高い率で推移していると認識しているところでございます。この部分につきましては、医業収益に対しての比率ということになりますので、低くするには医業収入を増やしまして、経営の安定化を図るしかないと思っているところでございます。

収入全てが給与費ではないかという部分でご指摘になりますけれども、ここはあくまで医業収入に対する比率でございますので、公立の医療機関につきましては、医業収益の部分に当たらない不採算の部分も担っているわけでございますので、こちらのほうとしましては、そこも指標の一つだと捉えておりますが、経営の全体の収益の中での給与比率のほうを見ていく必要があるのかなと考えているところでございます。

ただ、それにしても高い比率になっているという状況には変わりございません。ただ、この岩手県内、やはり人材不足とかそういう部分もございまして、人が来ない中で平均年齢も少し高いような状況になってございます。多くの県立病院とか公立の病院の中でも、やはり全国と比べますと高い状況

になってございます。ここを改善するには、若い職員をどうやって増やしていくのかというような部分になってござりますし、あとは人数をどういうふうに効率的に減らしていくのかという部分について、検討を進めていくしかないと思っているところでございます。

次に、2点目の繰入れの部分でございます。今年度、15億9,000万円という部分での繰入れをいただいております。

基準外の部分につきましては先ほど委員さんおっしゃいましたように、医師奨学生に係る費用等を市のほうで負担していただいているという部分がありますし、あとは経営管理の職員の部分の人事費等の経費につきましてご負担をいただいているというような状況になってございます。

大きくは医師奨学生に係る部分の経費が大きくなつてございまして、今の医師不足の中で、この奨学生制度は先生を確保する大きな方策の一つとなつてございまして、毎年、今も順調に1人ないし2人の奨学生が増えているような状況になってございますので、この部分についてはある程度、医師のほうが充足するまでは継続のほうをさせていただきたいと考えている部分でございます。

最後、未収金の部分についてでございます。

未収金の部分につきましては医療費用ですね、お客様のほうから回収できていない未収金の部分になってございまして、ここはいろいろな事情があってお支払いができないとか、あとはお亡くなりになられたりとかという部分で、未収金、回収できない部分の費用があるというような部分でございます。

ここも専門の徴収員等をお願いして回収に歩いたり、あとは昨年度からになりますけれども、弁護士さん等をお願いしまして、連絡がつかない方への通知等を行ったりというような、そういう方策を取りまして、未収金の回収に努めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。簡潔にお願いいたします。

○19番（及川 佐君） まず給与費の高さ、これは職員給与費対医業収益ですけれども、全国平均が58.3%に対して94.3%、これはいかにも、今言ったように、人件費の構造そのものを変えないといけない。時に年齢も含めて。ただし、これができないとすると、これは変わらないんですよ。現実にはやはり医師も職員も若くなれば下げるることはできないわけで、それは本当にできるんですか、これから。

今まで少なくともこの問題については、むしろ昨年よりも1%増えているんですね。ですから、具体的にもう少し、どうすれば、例えば若い人が入る、あるいは人件費そのものも、職員給与が低くなるような構造ができる、もう少し具体的にお話しください。

続いて、繰入金の問題ですけれども、確かに全部ではないんですけども、これはあくまでも交付税措置にならないという意味では、なるべく圧縮すべきだと思うんですよ。例えば医療局の経費です。これをやはり考えないと、これは出しつ放しというか、交付税措置にならないんです。これについて、具体的に何かお考えがあるのかどうか、お伺いします。

それから、未収金の問題ですけれども、4.9億円、かなりの金額になつてしましました。これやはりもう少し具体的に回収できる段取りがないと、後々響いてくる可能性があると思うんですが、もう少し具体的にお話ををお願いしたいと思います。以上、3点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 私から、給与費比率と繰入金の部分について答弁いたします。

94.3%ということで、かなり高いというのはそのとおりでございます。先ほど課長も申し上げたとおり、給与費が不当に高いというよりは、やはり収入のほうが少ないので、分母のほうが少ないので、やっぱり高くなってしまうという構図だと思っております。

その要因の一つが、やっぱり政策医療、不採算部門の医療分になっているというところで、医業収入が頂けない代わりに、そこを繰入金で賄っているという、それは医業外のほうの収入になるものですから、その比率のほうには影響しない部分での収入として反映されているという事情もありまして、なかなか自治体によって、どの程度、政策医療に取り組んでいるかというところによって、ここはかなり影響を受けるところだと思っていまして、もう全国平均の五十何%というのと、正直、公立病院ではかなり厳しいのかなと。それでも公立病院でも平均を取るとたしか六十何%、70%ぐらいのところだと思いますので、やっぱり高いのは間違いないので、これは先ほどの経営改善の部分と話が同じなんですかけれども、収入もしっかり増やして取り組んでいかなければ駄目だと思いますし、あと若返りの部分についても、しっかり人材を確保して、回転をよくするという、そういう言い方はあれなんですかけれども、しっかり若返りも図っていかないと、今の職員のノウハウというのも承継できないので、そこはしっかり取り組んでいかなければならぬと思っていました。

それから、繰入金の基準外の部分、ここにつきましては、奥州市の医療局という、5つの医療施設があって、そこを医療局が束ねてといいますか、経営管理の部分を共通してやるという部分で、ここはほかの市町村とはちょっと事情が違うところなのかなと思っていまして、そういった特殊要因を、財政当局のほうともいろいろ協議を重ねた結果として、今こういう形があります。これが交付税措置もないのだから、すなわちそれは全部市民の税金で賄われているという考え方からすれば、やはりもちろん減らしていかなければ、それに越したことはないとそこは思いますので、そこはしっかり経営の状況も見ながら、やっぱり頂いているなりの理由がありますので、そことの兼ね合いも見ながら、ここは引き続き財政当局とも妥当な水準といいますか、どういう形がいいのかは引き続き検討してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 私のほうから、未収金の部分についてお答えしたいと思います。

未収金の額、4億8,000万円ほどございますが、そのうちの過去の個人未収金の部分については、大体3,000万円ぐらいでございまして、残りの部分につきましては現年度の未収分ということで、多くが回収可能である未収金の部分になりますので、残りの過年度の古くなった部分について、回収のほうの作業をしていくというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 給与費の高さの問題、これは今おっしゃったように、事業収益を上げればいいと。多くなれば比率が下がるので、それはそうだと思うんですが、58.3%、94.3%、これは医業収益を幾ら上げたって大変ですよ。本当にできるんですか、こんなこと。例えば70%でもいいですよ、

そこまで上げるんだったら医業収益、恐らく今、大体40億円ですけれども、費用が46億なんですね、だから赤字になるんですけども、これは相当頑張ってもかなり難しいけれども、頑張ってください。これはこれですね。

それで、繰入金の問題ですけれども、確かに一部、必要最小限のことでの医療局は運営しているかもしれませんけれども、これやはり、なかなか中の事情までは分からないので、どこまで本当にこれが縮減できるかどうかは何とも言えませんけれども、やはりそれは意識的に計画を立てるべきだと思いますので、この点についてお伺いします。

未収金の問題については、頑張って回収していただくしかないんですけれども、これもやはり一定期限を決めて、目的が果たしてどの程度まで回収できるかどうかの結果を、今日じゃなくても結構ですけれども、改めてどういう状況なのかについて報告願いたいと思います。

いずれ、先ほど言いましたように、構造的な問題というのは確かにあるんですよ。私先に、ちょっと半分嫌味ったらしく言いましたけれども、構造的な問題は全国で抱えていることなんです。それはそうなんだけれども、今お話ししたように、給与費の問題とか、繰入金の問題とか、未収金の問題というのは、これは奥州市の公立病院の独自の問題なんですよ。これをはっきりさせずに、今言っている構造的問題だと言うことは、やはり逆に問題だと。こういうところに問題があるわけで、ここをはっきりしない限りは、幾ら構造的な問題だと言っても本末転倒だと私は思います。あわせて、今お話ししました全体的に、もしご異存なりご意見があれば、伺って終わります。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　すみません、私のほうから1点、未収金の部分についての補足の説明をさせていただきたいと思います。

先ほどお話をしました個人未収金3,000万円で、4億8,000万円のうちの残りの部分につきましては、保険者からの未収金の部分と、あとは補助金等がまだ入ってくる時期がずれて入ってこないというような部分になりますので、その多くが回収できる見込みであるとお話をしたところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）　それでは、全体的なことということでお答えをしたいと思います。

先ほど来、課長、部長等が、対策という意味ではいろいろご答弁させていただいている部分があります。つまり、やらなければいけないことは大体分かってはいるんですが、それが達成できるかどうかということが、結果に結びつくかどうかということになるわけです。

ですので、まず6年度の結果といたしましては、若干目標に届いていない項目も、そのとおりございます。先ほど委員さんからは、目標自体があまりよくない目標みたいなことも含めてお話しをいただきましたけれども、ただ、経営強化プランで掲げている目標というのは、5か年の計画ということでやっていて、一気に単年度で全てがうまくいくなんていう話はしておりません。徐々に改善していくという目標を立てております。その目標に、その年度年度で取組を行って、それがどうなのかということの判断としては、やや届かないというふうな今の見方であります。

ただ、6年度に関しては先ほども、要は自助努力で何ともならない部分というのも実際にあるというのも、これは客観視すればお分かりになると思いますけれども、これは世の中がそうなっている、

その影響で赤字病院が増えているというのも事実ありますから、それはそれとして、それに加えて、それ以外にも我々がさらに努力をしていかないと、そのプランの目標達成というのは非常に難しいというのは、これも自覚しておりますので、そのプランの達成に向けて今後も力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 22番阿部委員。

○22番（阿部加代子君） お疲れさまです。19番委員から様々、経営状況の大変さがご指摘いただきましたけれども、2点ほどお伺いをしたいと思います。

審査意見書の130ページにあります、当たり前で、今までずっと言われてきたことではありますけれども、医師確保につながる取組を一層強化されたいと記されております。この点について、どのように対応されるのか、改めてお伺いをしたいと思います。

それと、地域医療奥州モデルでは、市立医療施設、県立病院や民間医療施設がそれぞれの強みを生かしつつ、機能分化、連携強化を図り、ネットワーク型による地域医療体制を構築することとしているがとあります。合併前の医療体制をそのまま引きずっております。それで地域の人たちは仕方ないんだと思われているかもしれませんけれども、これほどの医療に対する経営の不振、赤字が続いております。抜本的なところで何らかの手を打っていかなければいけません。機能分化、連携強化を図りとはありますけれども、もう少し踏み込んだ対応を求めたいと思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 2点のご質問をいただいております。

まず1点目は、医師確保の部分についてでございます。

医師確保について厳しい状況が続いているというところについては、変わりがございません。その中でも、令和7年度に小児科の先生の継続と、東北大からの整形外科、こちらのほうは新たに大学派遣ということで、大学からの着任をいただいているというのは、大きな進捗だと捉えております。これによりまして、今現在、水沢病院のほうでは外科と整形外科のほうで大学からの派遣というような形になってございます。

その他の部分についても常勤派遣を目指していくんですけども、なかなか大学のほうでも事情がございまして、その中でも非常勤ということでお手伝いを大学のほうからもいただいているという状況でございますので、この部分をいかに常勤のほうにつなげていけるのかという部分が今後の取組ということになってございます。

医師確保の取組になりますけれども、10月から総合水沢病院のほうで内科の先生が1人着任する这样一个ことでお話を進めているところもございまして、そこが確実になってまいりましたので、そういう部分で、先生も増えるような努力のほうは続けてございます。そういうところを伸ばしながら、医師確保のほうに今後も努めてまいりたいと思ってございます。

あと、もう一点につきましては、施設の在り方についてという部分になります。

確かに令和5年の6月に策定しました奥州市モデルのほうでは、5つの医療機関の拠点を残しながら、そこで連携を強めてというような部分で記載されてございまして、それに基づいて、強化プランの中でも連携強化の部分の取組のほうを進めているというような状況でございます。

ただ、医業収益は毎年増えてきているという状況にはございますけれども、単年度の損失の部分は増えているという状況も変わりございませんので、現在の診療報酬体系が今後も続していくとなると、さらに厳しい状況が続していくというのは目に見えてきているという部分もございます。

そういう部分を捉えまして、経営強化プランの点検評価を含めまして、市立医療施設の在り方につきましても、委員さん等に含めて検討のほうを進めていくということで、今後、取組のほうをしていく予定になってございますので、その中で、診療報酬の動向も踏まえながら、どういう在り方がよいのかというあたりを検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。時間が時間ですので、2点に絞ってお伺いします。

先ほど及川委員がお話しした監査意見書に基づく内容で2点お伺いします。

この意見書の中に、病院利用率、入院診療単価等の底上げなどあらゆる手段を講じて収益を確保することと指摘をしております。医師確保以上にどのような経営改善を取り組んでいるのか、あるいは取り組まれるのか。先ほどの管理者に言わせれば、やらなければならないことは分かったという答弁がありましたが、具体的にどういう取組をされるかお伺いをいたします。

2つ目は、130ページに書いているんですが、各医療施設の連携の強化や経費削減・抑制に向け、病院・診療所職員にはさらなる経営意識の向上と具体的な取組が求められるという指摘をされております。この現在の病院経営について、職員がどういう意識で取り組んでいるのか、その経営意識の向上に向けた具体的な取組をどうされてきたのか、お伺いをいたします。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、2点のご質問のほうをいただきましたので、お答えいたします。

まずは、経営の病床利用率とか、あとは診療単価の上昇について、どういう取組をしていくのかという部分であります。

これは経営強化プランのほうで掲げております取組を着実に取り組んでいくしかないと思ってございます。その取組の主な内容といたしましては、各医療施設ごとに掲げてございますので、そこは第1四半期の点検等の部分でホームページのほうにも公表しておりますので、後で詳しくはご覧になっていただきたいと思うのですが、まずは水沢病院につきましては救急医療機関としての役割を維持していくことを求めていきたいと思ってございまして、これについては外来患者の部分を増やしていくという部分になってございます。

前沢診療所につきましては、健診の啓発と受診者向上について進めていきたいと思ってございますし、衣川歯科診療所については、へき地の医療体制を維持していきたいという部分での取組、その取組の内容についてはそれぞれあるのですが、大きなところとしては、そういう形の取組を進めていきたいと思っているところでございます。

あと、職員に対しての意識はどういうふうにしてつくっていくのかというような部分になりますけれども、これも各施設ごとに運営に関する協議会といいますか、会議のほうを定期的に開催いたしまして、その中で目標に対する進捗とか、あとは課題、あとは部門ごとの目標の抽出等を行いまして、それぞれに改革していくというような意識を持った中で進めていくという意識醸成のほうは図ってい

ると考えてございます。

水沢病院のほうでは、特に各部門ごとの目標設定という部分で、個別医師の面談を新たに院長面談を行ったりというような部分で、それぞれの職員に高い意識を持っていただきたいというような取組のほうを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、この経営改善については、従来どおり、プランに従ってやっているということですね。結果的にこうだと。6年度についてはですね。ですから赤字が6億円になりました、累積が22億円になりましたと。その原因は、努力したけれども、ほとんどは外的要因で何ともなりませんでしたという結論なんですか。そこを確認します。

それと、職員の経営意識の向上については、今の話ですと、これまで取り組んできたと。取り組んだ結果がこうだということなんですか。もうこれ以上、新たな取組をする余地はないという答弁になるんでしょうか。その点についてお伺いします。

○委員長（飯坂一也君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） プランについての取組でございますが、取組をしたので、しようがないんだというような思いで答えてている部分ではないとこちらのほうは捉えてございます。ただし、先ほどから申し上げます外的要因も、今回赤字が広がった要因の一つであるというところも踏まえていただいた上で、その実績を評価していただきたいという部分でございます。

目標に対しまして、令和6年度につきましては、ほぼ目標どおりの部分で推移をしたというような状況になってございますので、それを踏まえて赤字が拡大しているという部分については、そういう外的な要因も多く含んでいるという部分をご理解していただければと思ってございます。

あと、職員の意識向上については今までやってきているというような部分でございますけれども、先ほどもお話ししましたように、新たに面談を行って目標値の設定をしたりとかというような、新たな取組も行ってございます。今後もそういうふうな形で意識醸成を図りながら、プランの実効性を高めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 再度確認します。

私が言っているのは私の思いではなくて、監査委員の監査所見をもって、監査委員さんがこういうふうな見方をして、改善を求めている事項を私はお話ししたつもりです。ですので、何回も言いますけれども、この130ページで言っているプラン策定時の想定以上に厳しい経営状態になっていると。それは皆さんの取組を分かった上で、新たに指摘しているわけですね。ですから、この指摘に対して、新たな取組は何ですかということをお伺いしたところでありますし、職員の経営意識の向上と具体的な取組が求められるということは、不十分じゃないですかという指摘とも捉えられるわけですね。

そういうことで、もう少し、具体的にはそれぞれ努力はされていると思いますが、要は結果ですね。結果が全的に求められている病院経営なわけですから、そこを再度、意気込みといいますか、覚悟といいますか、伺いたいと思います。場合によっては、これが経営改善がなかなか進まないとなれ

ば、経営執行責任というのも当然問われてくると思います。そういう意味で、問われる前に最善のご努力を期待するところであります、所見をいただいて終わります。

○委員長（飯坂一也君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 経営改善の部分、令和6年度の総括をもう一回お話しさせていただければ、令和6年度は経営強化プランに基づいて、いろいろなやれること、取り組むことがいろいろあって、そこをしっかりと取り組んで、一定の成果も出したと。そこは外部の評価委員の先生にも一定程度そこは理解いただいている、そこはちゃんとやっているねというところは評価をいただいている部分です。

そのほかに、ただ、外部要因ということで、人件費が、強化プランには全然想定していない、それ以上にベースアップがあったとか、あとは物価上昇でいろいろな薬剤医療費が上がったといった部分は、やはり市でそこを何とか努力すれば回避できたのかと言われれば、それはちょっと無理だったの、だから赤字を拡大してもしようがないんだということではなくて、じゃ、そこを代わりにどういったことに取り組んで埋められるのかというところを問われているんだと思います。

そこをやっていかなければ駄目なんですけれども、今強化プランのほうでは、しっかりとやれる部分というところ、今努力できるところはしっかりと盛り込んで取り組んでいましたので、なかなかこれ以上のことといいますと難しい部分がありますので、ただ、抜本的なやっぱり改革が必要じゃないかという話になってきますから、そこは今年度、しっかりとこれから、外部の先生の意見も聞きながら、連携の在り方とか、そういったところをもう一回ちゃんと見直して、もっと改善策がないかというのは検討してまいります。

決算の段階で、今の段階でこうしますというのは確かに今用意できていないんですけども、そこはこれからしっかりと、来年度の検証の作業は、評価の作業をこれからそういう作業をやりますので、その中で来年度以降どうやっていくかというところもしっかりと検証して、そこは考えていきたいというふうに思っておりました。

それから、職員の意識向上の部分、まだまだ足りないんじゃないかと言われれば、やはりここは本当に組織的な課題でありますので、もう本当に職員一丸となって取り組むべき課題だというのはそのとおりでございますので、その部分はもっとさらにしっかりと中の啓発をしっかりとやって、他人ごとじやなくて自分ごととして全ての職員が取り組めるように、そういう環境をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） それでは、先ほどのご質問の中で、言葉として執行責任というふうなことも触れられておりましたので、私からも一言お話しさせていただきたいと思います。

今の経営強化プランというのが令和5年度に策定をして、そこから5年間という計画期間であるということはご承知のとおりでありますけれども、その中で、5年間放つたらかしにするわけでもなく、当然の話ですが、毎年毎年、その成果を見ながら、分析をしながらとやる前に、単年度の中でも、現状では四半期ごとにどうなっているんだと、今どういう状況だということも見ながら、つぶさにみんなでそこを見ながら、今後どうしていくかということを含めてやっていると。

ただ、その成果として表れたかと言われれば、先ほど来のお話で、数字としましては、なかなか

100%クリアしているわけではございませんので、現状においては、まだまだ届いていないということは、こちらとしても当然そのような認識を持っております。

これから令和9年度までの計画期間ではありますけれども、ちょっと先ほど後半のほうで話も出ましたけれども、これまで手つかずといいますか、本格的な議論としてはしてきておりませんが、施設等々、施設というよりは機能ですかね、機能の在り方、現状の施設をその機能のまま継続していくことが果たしてどうなんだということも含めて、これから議論するという予定にはなっておりまして、そこの見通しがある程度立ったときに、さらに将来、少なくともこの経営強化プランの計画期間が最終年度にどうなりそうかということも何となく見えてくるんじゃないかなと思っています。

あくまでも今目標とするのは、令和9年度の最終的な経営状況というものにしかならないんですけれども、ただ、今別に動いております新医療センターというこちらの話もございます。これが約5年後には開院しようということで準備が今、着々と進められているところでありますし、当然そこにつながる、そして、それ以降の医療体制というものを、当然その新医療センター建設と同時につくり上げなければいけないというか、それまでに準備をしなければいけないこともありますので、そういういたところも含めて、先ほどの機能の見直し等々も含めて、今後そこがちょっと議論の中心になろうかと思っています。

その上で、責任云々という話もありましたけれども、あくまでも現状の執行に関しての、特に経営に関しての責任は、今は私にありますので、まず私、任期というのもあるんですけども、まず、いる間はとにかくその責任者として、まず、その責任を全うするように努めてまいりたいと思いますし、将来というよりも、まず、その計画期間中に、またよほどのことがあってとか、何かしら経営上の問題が発生したときには、その際には何なりの判断というのも出てくる可能性はあるだろうと思っておりますが、今のところは、先ほど言ったように、まずプランの計画期間、これをまずその目標に届くように何とか持ち上げたいという考え方であります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君） ほかに質問はございませんか。

2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

決算書の18ページからお伺いしたいんですけども、今までの質問とちょっと重複してしまう部分もあるかもしれませんけれども、すみません、できるだけ重複しないようにまとめたいと思います。

まず、経常収支比率の悪化について、前年度の91.7%から今年度は86.9%に下がっていますけれども、それは給料費とか材料費とか、物価高騰というところで今ご答弁いただいたのかなと思いますけれども、やはりもう給料費や物価高騰の影響というのは続いていると見込んでいただきたいと思いますので、それを前提とした具体的な改善策というものを今後、経営強化プランで掲げている数値目標も示していますけれども、どの時点で健全経営水準を近づけていくのか、その点について、今の考えをお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、同じく18ページの修正医業収支比率についてお伺いしたいと思います。

令和6年度は57.4%にとどまっていますけれども、今の状況であれば、やっぱりその費用の6割弱しか貯めていません、やっぱり一般会計からの繰入れに依存している構造となっていると思います。経営強化プランも確認したところなんですけれども、そもそも目標値が令和7年度も65.7%、令和

8年度は67.2%、令和9年度68.8%と、そもそも100%には届かない、言わば自立経営を前提としていないようなパーセンテージで目標値が設定されていますので、その評価も併せて修正医業収支比率の評価についてお伺いしたいと思います。

○委員長（飯坂一也君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　2点ご質問をいただいてございますので、そちらにお答えをしたいと思います。

まずは経常収支比率についてでございます。

これはいかに経営の部分をよくしていくのかという部分についての指標だと考えてございます。先ほど来お話をしておりますように、経営の努力だけで改善できるのかという部分なのかというところが大きいと思ってございまして、医業の収益につきましては、公定価格となってございます。2年に1回の制度改正がございまして、そのときに決められた部分で2年間運営していくということになりますので、その期間の物価上昇、あとはそういうほかの部分の外的要因の部分については、診療報酬に影響してこないというような現状でございますので、今周りの病院が苦しんでいるというのは、こういうふうな状況でございます。

当然、物価とか人件費が今後も上がっていかなければ、それに伴って診療報酬のほうも上がっていただくような仕組みをつくっていただきないと、医療のほうの経営というのは成り立たないという状況になりますので、そこはこちらのほうの努力をして経営の状況を上げていく分と、あと制度的に医業の部分の事業が成り立つような制度設計をしていただいた上で、そこは双方進めていくものだと考えている部分でございます。

あともう一点につきましては、修正医業収支比率についてでございます。

ここにつきましても先ほど来お話ししておりますけれども、どうしても公立病院という位置づけになつてございますので、医業収益が100%になるということは、公的な不採算部門については全てやらないという部分になつてしまつ、そこに近づいてしまうというような形になつてしまつます。それだと、経営の面についてはいいんですけども、公立病院としての存在意義というものがだんだんなくなつてしまつますので、ある程度の収支が間に合うような形での経営を目指していくような形にはなるんですけども、結果的に全ての医業収益で全ての経費が賄われるというような状況には、かなりそこは難しいと考えてございます。

ただ、それに関しましても、その比率がほかの公立病院等と比べて、そこに追いついていないといいますか、そこより低い状況で進んでいるというのも事実でございますので、そこは経営改善を図りながら、公立病院としての役割を保ちつつ、医業収支比率の一般的な部分を持っていくような努力をしていくというような状況になります。

以上です。

○委員長（飯坂一也君）　2番宍戸委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。1点目と2点目と合わせての再質問とさせていただきます。

全国では公立病院の7割以上が本当に赤字経営という中で、診療点数も上がるかどうかというものは分からぬ状態で、やはり全国的に赤字だから仕方ないとか、国が診療点数を上げない限り経営的には難しいというお話の中で、新医療センターはもう建設されることに進んでいますので、そういう

た発想ではなくて、視察先に行きました公立病院で、やはり持続可能な医療を提供していくためには、繰入金に頼る経営ではなくて、やっぱり自立した経営を目指していかなければ、公立病院の持続可能性はないというご意見も、各視察先の市からいただいておりますので、皆さんがそういった今の状況についてしっかりと把握していただいて、まず、赤字経営だから仕方ないでは、やっぱり市民はとても不安に思います。新医療センターが建設されれば、この赤字がどんどん拡大するのではないかという懸念もしていますので、その点、もう少し新医療センターの建設を進めるに当たって、修正医業収支比率などの水準を引き上げていただきまして、具体的なロードマップというものを、今後、新医療センターの建設に向けて市民の方に示していただきたいと思います。その点についてお聞きして終わります。

○委員長（飯坂一也君） 桂田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君） 病院経営の部分で、もちろん企業会計ということではあるので、独立採算ということではあるんですが、当然もうけを目指して経営しているわけではなくて、やはり市民に対して必要な医療を提供するという使命があって、それが不採算部門であっても、そこは公立の役目として、しっかりそこは取り組んでいかなければ駄目だという中で、一定程度、やはりそこは採算に合わないこともやらなければならないという立場があります。そこもしっかりと守っていかなければ駄目だと思っています。

ただ、その一方で、独立採算ということですから、一定の国のルールに基づいた繰入金を頂いた上で、さらにそこから赤字を出すというのは、基本的にやはり許されないことだと思っています。なので、経常収支比率については、やはり100%を目指していくものと思っています。

それはそのとおりで、そういうふうな形でしっかりと取組をしてまいりたいと思いますし、そのために外部評価も受けまして、いろいろ外部の先生たちのご意見もいただきながら、さらに取り組める部分はどういうものがあるのか、しっかりと検証、検討して、その結果を、昨年度もそうでしたけれども、引き続き市民の方にも公表して、そこは理解を求めていきたいと思っております。

ただ、1点、繰入金なんですかけれども、繰入金に関しては、先ほどから言っている不採算部門とかをやっているものですから、それに対する一定の手当てということで、国のルールで、赤字だからもらっているわけじゃなくて、そういうルールで頂いていますので、それを加味した修正医業収支比率というふうになりますと、やはりそこは一定程度の繰入金を頂く以上、100%というのはなかなか難しいんだろうなという感想は持っております。

いずれにしましても、委員のご指摘の部分というのは、やはりしっかりと、市民が不安に思っている経営不振、ここどうしていくのかというのをちゃんと市民に示していくべきだという、その部分はそのとおりだと思いますので、しっかりと説明できるように取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（飯坂一也君） ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（飯坂一也君） 以上で医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月18日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後6時7分 散会

